

# 宇陀市下水道事業経営戦略

計画期間 [令和元年度～令和10年度]

改定計画期間 [令和6年度～令和15年度]

(2024年度～2033年度)

平成31年（2019年）3月策定

令和6年（2024年）3月改定

宇陀市水道局下水道課

## 目 次

### 目 次

1. 経営戦略改定の経緯及び目的	P. 2
2. 計画期間	P. 2
3. 下水道事業の現状	P. 3
4. 経営指標による類似団体との経営比較分析	P. 10
5. 経営の基本理念と基本目標	P. 18
6. 戦略の検証・更新等	P. 18
7. 投資・財政計画	P. 19
(1) 投資試算	P. 19
(2) 経費及び財源の試算方法	P. 21
(3) 投資・財政計画	P. 24
8. 効率化・経営健全化の取組	P. 45
主な用語集	P. 48

## 1. 経営戦略改定の経緯及び目的

宇陀市下水道事業経営戦略は、平成31年3月（2018年度）に策定され、令和10年度（2028年度）までの10か年にわたる経営計画です。当初の予定では、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくこととしていました。

その後、令和2年3月に国土交通省「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」の通達において「下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載」と規定されたこと及び、本市下水道事業としても令和2年4月から地方公営企業法適用となり、収支計画について企業会計の経営成績に基づくものに計算を見直す必要が生じました。

さらに、令和4年1月に総務省「経営戦略の改定推進について」の通達において「策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要。「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされている。」ことから、この通達の趣旨に鑑み、本計画を現時点の経営状況に照らして見直す必要があります。

このたび、令和4年度の宇陀市下水道事業特別会計の決算が承認されたことから、最新の経営成績に基づいて改めて収支計画を見直し、さらなる経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的として、本計画を改定するものです。

## 2. 計画期間

計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間でしたが、令和2年度から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行していることから、投資・財政計画は最新の実績値を反映したものとし令和6年度から令和15年度までの10年間の予測を行うものとします。

計画期間中は、決算に基づく事業の進捗状況の点検・評価を毎年度行い、その結果を踏まえて中間見直しを令和10年度に行います。

### 3. 下水道事業の現状

#### (1) 事業概況

本市は、平成18年1月1日に、旧大宇陀町・旧菟田野町・旧榛原町・旧室生村の4か町村の合併により誕生しました。下水道事業については、平成15年度に農業集落排水を公共下水道へ統合し、現在は公共下水道及び特定環境保全公共下水道の2つの事業により、下水道事業運営を行っています。

本市を流れる主要河川である宇陀川流域は、昭和49年の室生ダムの完成により、吉野川と並び奈良県民の水瓶として重要な役割を果たしていますが、京阪神のベッドタウンとして住宅開発が進み家庭污水、産業排水が宇陀川へ流入し水質環境が悪化しました。このような状況のもとで、室生ダムの水質保全及び生活環境の改善を目的として旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町において下水道事業が整備されることとなりました。

公共下水道は昭和51年より建設事業を開始した後、昭和62年に供用を開始しました。また、特定環境保全公共下水道は平成2年に建設事業を開始し、平成5年に供用を開始しています。

#### (2) 下水道事業の施設

##### ① 公共下水道事業

公共下水道事業（以下、「公共下水道」という。）は、下水道法に基づき、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体（市町村等）が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものです。

現在、1処理区において、奈良県大和川上流・宇陀川流域下水道へ接続し、流域関連公共下水道として汚水を処理しています。

##### ② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環下水道」という。）は、公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの又は公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるものです。

現在、1処理区において、奈良県大和川上流・宇陀川流域下水道へ接続し、流域関連公共下水道として汚水を処理しています。

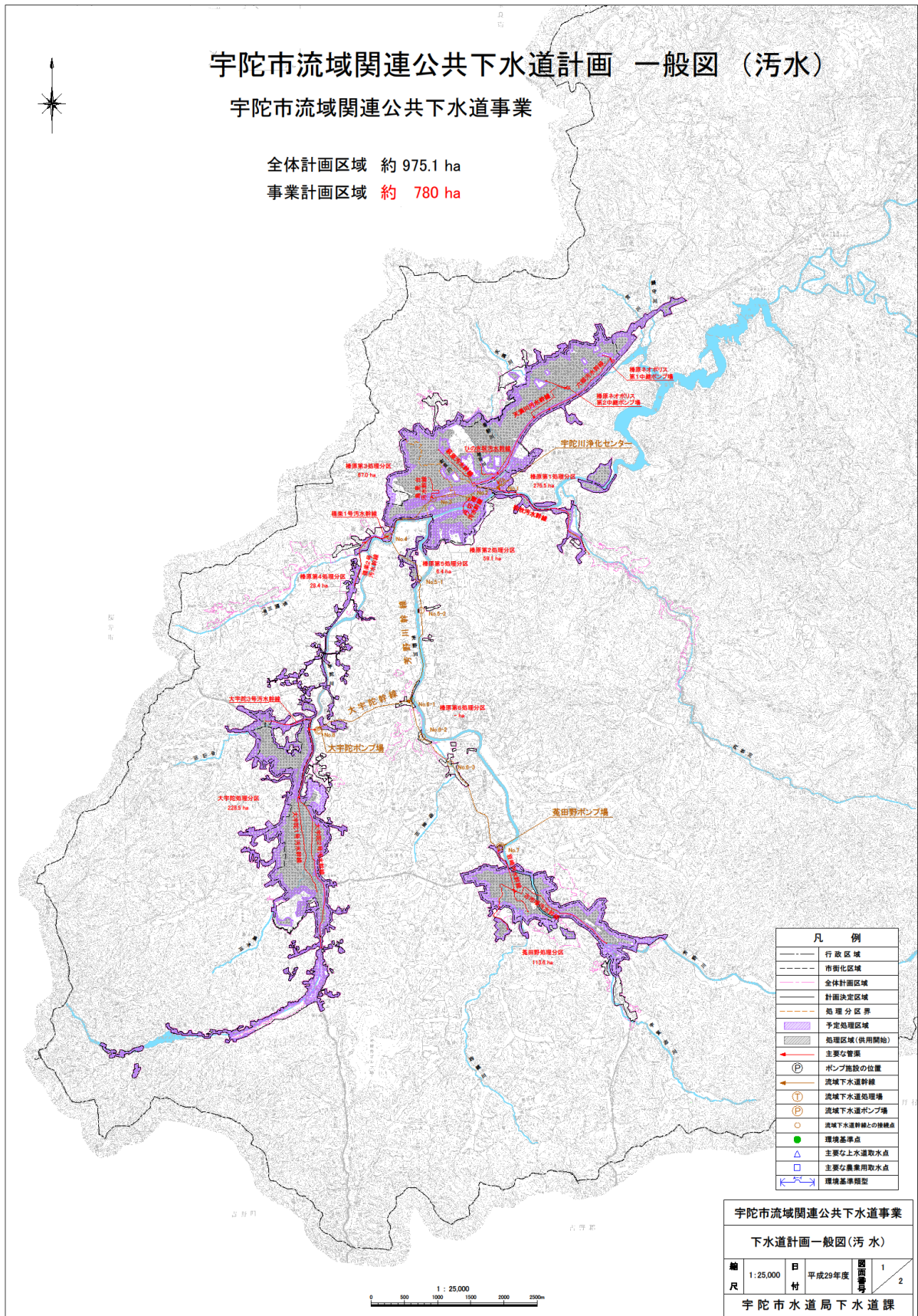
### ③ 流域下水道事業

流域下水道事業は、二以上の市町村等の区域から排除された下水を受けて、これを排除及び処理し、かつ終末処理場を有するものです。管理は原則として都道府県が行うこととされています。なお、流域関連公共下水道とは、流域下水道に接続する公共下水道のことです。

本市は、公共下水道も特環下水道も流域関連公共下水道として、汚水を処理しています。

(令和5年3月31日現在)

事業名	供用開始年月日	経過年数	区域内人口密度	管きょ延長
公共下水道	昭和62年4月1日	36年	24.7人/ha	153km
特環下水道	平成5年11月1日	29年5か月	8.6人/ha	10km



### (3) 処理区域内人口と水洗化人口

#### ① 処理区域内人口の推移

経営戦略策定時から令和4年度までの、処理区内人口の推移は下表のとおりです。毎年、公共下水道、特環下水道ともに減少しています。

(単位：人)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公共下水道	17,806	17,530	17,311	17,042	16,691
特環下水道	435	428	418	412	403
計	18,241	17,958	17,729	17,454	17,094

#### ② 水洗化人口と水洗化率（人口接続率）

経営戦略策定時から令和4年度までの、水洗化人口及び水洗化率の推移は下表のとおりです。水洗化人口は公共下水道では減少、特環下水道では横ばいの傾向にあります。水洗化率は公共下水道、特環下水道ともに微増しています。

(単位 人口：人、率：%)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水洗化人口（人）	16,412	16,173	15,993	15,784	15,462
公共下水道	16,130	15,893	15,710	15,502	15,182
特環下水道	282	280	283	282	280
水洗化率（%）	89.97	90.06	90.21	90.43	90.45
公共下水道	90.59	90.66	90.75	90.96	90.96
特環下水道	64.83	65.42	67.70	68.45	69.48

### (4) 会計処理方式

本市下水道事業は、供用開始時より特別会計による会計処理を行なってきましたが、令和2年度からは地方公営企業法の規定を一部適用し、公営企業会計として企業会計原則に基づく会計処理を行っております。

(5) 使用料

本市下水道事業における下水道使用料は、毎月の検針により排出量を認定し、使用料を算出しています。使用料体系は、基本使用料（基本水量有）と累進型従量使用料の二部使用料制を採用しています。

また、水道水使用の場合と水道水以外の使用の場合に分かれます。

(水道水使用)

水道水使用の場合は汚水量（＝水道水使用量）により「一般排水」「中間排水」「特定排水」に分かれ、またこれらとは別に「公衆浴場排水」の区分があります。「特定排水」にかかる使用料金では更に水質区分に応じた特定排水水質使用料単価が加算されます。

(水道水以外の使用)

水道水以外の使用の場合については、下水道使用者の人数による換算汚水量を認定し、この換算汚水量を認定水量として、水道水使用の場合と同じ料金表により下水道使用料を決定します。なお、水道水を併用している場合、水道水使用量と認定水量を比較し、使用水量の大きい方で使用料の計算を行うものとします。

① 下水道使用料体系（水道水使用の場合）

(消費税抜)

排水区分	汚水量（水道水使用量または認定水量）		使用料	備考
一般排水	10 m <sup>3</sup>	まで	(基本料金)	1,200 円
	11 m <sup>3</sup>	～	300 m <sup>3</sup>	110 円/m <sup>3</sup>
中間排水	301 m <sup>3</sup>	～	750 m <sup>3</sup>	145 円/m <sup>3</sup>
特定排水	751 m <sup>3</sup>	～		175 円/m <sup>3</sup>
公衆浴場排水				55 円/m <sup>3</sup> 一般排水の1/2

② 特定排水事業者における水質使用料

(消費税抜)

水質区分	項目別	1立方メートルあたり使用料	
		生物化学的酸素要求量	浮遊物質
	200mg を超え 300mg 以下	12 円/m <sup>3</sup>	17 円/m <sup>3</sup>
	300mg を超え 600mg 以下	37 円/m <sup>3</sup>	49 円/m <sup>3</sup>
	600mg を超え 1,000mg 以下	81 円/m <sup>3</sup>	104 円/m <sup>3</sup>
	1,000mg を超え 1,500mg 以下	138 円/m <sup>3</sup>	175 円/m <sup>3</sup>



③ 水道水以外の使用の場合（水量）

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
認定水量	7m <sup>3</sup>	14m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup>	28m <sup>3</sup>	35m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	45m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>
月額(税抜)	1,200円	1,640円	2,410円	3,180円	3,950円	4,500円	5,050円	5,600円
備考	5人目まで7m <sup>3</sup> /人					6人目から5m <sup>3</sup> /人		

④ 月20m<sup>3</sup>あたりの使用料の推移（消費税込）（単位：円）

	平成20年度 (改定前)	平成21年度 (改定)	平成26年度 (税改正8%)	令和元年度 (税改正10%)
月20m <sup>3</sup> あたりの 使用料	2,200	2,300	2,484	2,530

※公共下水道と特環下水道の使用料は同じ額。

⑤ 公共下水道 月20m<sup>3</sup>あたりの実質的な使用料（消費税込）（単位：円）の変遷

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質的な使用料	2,718	2,528	2,544	2,559	2,569
類似団体平均	3,225	3,159	3,172	3,183	—
奈良県内平均	2,681	2,612	2,637	2,522	—

※実質的な使用料＝使用料収入÷有収水量×20m<sup>3</sup>（公共下水道のみ）

※「類似団体」とは、総務省経営比較分析Cc1（供用開始30年以上の公共下水道に該当）に区分される全国の市町村とする。

※「奈良県内」とは、総務省経営比較分析Cc1（供用開始30年以上の公共下水道に該当）に区分される市町村のうち、奈良県内に位置している市町村とする。

⑥ 特環下水道 月20m<sup>3</sup>あたりの実質的な使用料（消費税込）（単位：円）の変遷

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質的な使用料	2,687	2,413	2,472	2,466	2,458
類似団体平均	3,359	3,322	3,341	3,369	—
奈良県内平均	3,095	3,060	3,060	3,034	—

※実質的な使用料＝使用料収入÷有収水量×20m<sup>3</sup>（特環下水道のみ）

※「類似団体」とは、総務省経営比較分析D2（供用開始15年以上30年未満に該当）に区分される全国の市町村とする。

※「奈良県内」とは、総務省経営比較分析D2（供用開始15年以上30年未満に該当）に区分される市町村のうち、奈良県内に位置している市町村とする。

⑦ 奈良県下における1か月20m<sup>3</sup>あたりの使用料（消費税込）（単位：円）

事業体	公共下水道	特環下水道	事業体	公共下水道	特環下水道
奈良市	2,893	2,893	斑鳩町	2,640	—
大和高田市	2,640	—	安堵町	2,640	2,640
大和郡山市	2,882	2,882	川西町	2,310	2,310
天理市	2,860	2,860	三宅町	2,530	2,530
橿原市	2,640	—	田原本町	2,690	2,690
桜井市	3,080	3,080	高取町	2,200	2,200
五條市	2,200	—	明日香村	2,640	2,640
御所市	2,420	2,420	上牧町	2,590	—
生駒市	2,332	2,332	王寺町	2,860	—
香芝市	2,640	—	広陵町	2,640	2,640
葛城市	1,760	1,760	河合町	2,640	2,640
宇陀市	2,530	2,530	吉野町	2,640	2,640
山添村	—	4,400	大淀町	2,787	2,787
平群町	2,640	—	下市町	2,640	—
三郷町	2,640	—	天川村	—	2,530
			平均	2,593	2,670

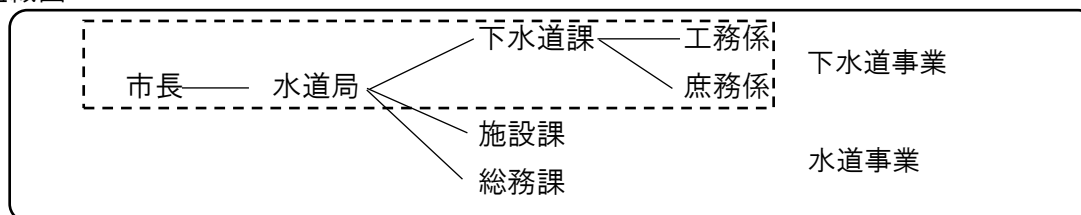
（参照：令和3年度地方公営企業年鑑）

## (6) 事業組織

本市下水道事業は水道局内の下水道課で担当しています。

下水道課は庶務係と工務係の2係あり、庶務係は予算・決算などの事業経営や会計に関することや下水道に係る収納に関すること、工務係は主に工事の委託や監督、工事に係る関係機関との調整や維持管理を行っています。

組織図



職員数の推移（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公共下水道	4	4	4	4	4
損益勘定 所属職員	2	2	2	2	2
資本勘定 所属職員	2	2	2	2	2
特環下水道	1	1	1	1	1
損益勘定 所属職員	1	1	1	1	1
資本勘定 所属職員	—	—	—	—	—
合計	5	5	5	5	5

### 4. 経営指標による類似団体との経営比較分析

経営指標及び経営比較分析は、公営企業の経営数値を経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的として国（総務省）が共通様式で定めています。

本経営戦略においては、以下に経営比較分析の結果を示し、本市下水道事業の課題を抽出します。

なお、本市は公共下水道と特環下水道を合算して考えることとし、類似団体の区分は「処理区域内人口3万人未満」、「処理区域内人口密度25人/ha以上」、「供用開始後年数30年以上」である公共下水道の類型区分Cc1で比較することとします。

経営指標による類似団体との経営比較分析

公共下水道+特環下水道

経営の健全性・効率性

経営指標	①経常収支比率 (%)																			
①経常収支比率 (%)																				
評価基準	100%を超えるほうが良い																			
計算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇陀市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>102.86</td> <td>102.33</td> <td>101.36</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>106.50</td> <td>106.22</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	宇陀市	—	—	102.86	102.33	101.36	平均値	—	—	106.50	106.22	—
	H30	R1	R2	R3	R4															
宇陀市	—	—	102.86	102.33	101.36															
平均値	—	—	106.50	106.22	—															
説明	評価																			
<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理費や支払利息等の総費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%を超えているときは、単年度の収支が黒字であることを意味します。</p>	<p>経常費用を経常収益で賄うことが出来ています。他会計負担金による影響がありますが、健全な状態といえます。</p>																			

経営の健全性・効率性

経営指標	②経費回収率 (%)																			
②経費回収率 (%)																				
評価基準	100%を超えるほうが良い																			
計算式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$ <p>(公費負担分を除く)</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇陀市</td> <td>82.42</td> <td>77.50</td> <td>75.43</td> <td>79.09</td> <td>74.57</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>88.06</td> <td>87.29</td> <td>88.25</td> <td>90.17</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	宇陀市	82.42	77.50	75.43	79.09	74.57	平均値	88.06	87.29	88.25	90.17	—
	H30	R1	R2	R3	R4															
宇陀市	82.42	77.50	75.43	79.09	74.57															
平均値	88.06	87.29	88.25	90.17	—															
説明	評価																			
<p>汚水処理に要した経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを示した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、すべて使用料収入で賄えている場合は100%以上となり、適正な使用料が確保されていることとなります。</p>	<p>100%に達していない状況です。引き続き適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減に努めます。</p>																			

経営指標による類似団体との経営比較分析

公共下水道+特環下水道

経営の健全性・効率性

経営指標	③汚水処理原価（円）					
③汚水処理原価（円）						
評価基準	低い方が良い					
計算式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$					
	宇陀市	164.87	162.98	168.53	161.67	172.07
	平均値	179.32	176.67	176.37	173.17	—
説明	評価					
下水道使用料の対象となった水量1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用を示す指標です。一般的には低額の方が良いとされていますが、明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により現状分析を行います。	現状は横ばい状態となっていますが、引き続き、汚水処理原価上昇の抑制に努めます。					

経営の健全性・効率性

経営指標	④水洗化率（％）					
④水洗化率（％）						
評価基準	高い方が良い					
計算式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$					
	宇陀市	89.97	90.06	90.21	90.43	90.45
	平均値	89.79	90.42	90.72	91.07	—
説明	評価					
処理区域内人口のうち、公共下水道を使用して汚水処理をしている人口の割合を示す指標で、100%となることが理想です。	年々増加傾向にありますが、引き続き普及促進活動を行い、水洗化率の向上に努めます。					

経営指標による類似団体との経営比較分析

公共下水道+特環下水道

経営の健全性・効率性

経営指標	⑤有収率 (%)																						
⑤有収率 (%)																							
評価基準	高い方が良い																						
計算式	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間処理水量}} \times 100$																						
説明	<p>各家庭・事業所等から排出された汚水量のうち、実際に下水道使用料の対象となった水量の割合を示す指標で、100%に近いほど良いとされています。</p> <p>近年は横ばいとなっています。管きよの定期点検、長寿命化により、有収率を下げないように努めます。</p>																						
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇陀市</td> <td>74.00</td> <td>72.00</td> <td>73.00</td> <td>73.00</td> <td>73.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>78.99</td> <td>79.58</td> <td>80.22</td> <td>80.58</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	宇陀市	74.00	72.00	73.00	73.00	73.00	平均値	78.99	79.58	80.22	80.58	—
	H30	R1	R2	R3	R4																		
宇陀市	74.00	72.00	73.00	73.00	73.00																		
平均値	78.99	79.58	80.22	80.58	—																		

経営の健全性・効率性

経営指標	⑥流動比率 (%)																						
⑥流動比率 (%)																							
評価基準	高い方が良い																						
計算式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																						
説明	<p>1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金等をどの程度有しているかを示す指標で、短期の支払い能力を表しています。</p> <p>これまでの建設に充てた企業債に対する償還金が多いことから、流動比率が100%未満となっています。引き続き、収益力の向上と合わせ一層の改善に努めます。</p>																						
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇陀市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20.05</td> <td>22.32</td> <td>21.28</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>55.60</td> <td>59.40</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	宇陀市	—	—	20.05	22.32	21.28	平均値	—	—	55.60	59.40	—
	H30	R1	R2	R3	R4																		
宇陀市	—	—	20.05	22.32	21.28																		
平均値	—	—	55.60	59.40	—																		

経営指標による類似団体との経営比較分析

公共下水道+特環下水道

経営の健全性・効率性

経営指標	⑦企業債残高対事業規模比率 (%)																			
⑦企業債残高対事業規模比率 (%)																				
評価基準	低い方が良い																			
計算式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$																			
企業債現在高合計	<table border="1"> <tr> <td>宇陀市</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>420.34</td> <td>398.89</td> <td>778.86</td> <td>615.50</td> <td>670.76</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>768.62</td> <td>789.44</td> <td>789.08</td> <td>747.84</td> <td>—</td> </tr> </table>		宇陀市	H30	R1	R2	R3	R4		420.34	398.89	778.86	615.50	670.76	平均値	768.62	789.44	789.08	747.84	—
宇陀市	H30	R1	R2	R3	R4															
	420.34	398.89	778.86	615.50	670.76															
平均値	768.62	789.44	789.08	747.84	—															
説明	評価																			
企業債の残高と使用料収入等の収益との比率を示す指標です。比率は低い方が良いとされています。	起債残高が多く残っているものの、下水道整備が概成し、起債償還の局面にあります。																			

経営の健全性・効率性

経営指標	⑧累積欠損金比率 (%)																			
⑧累積欠損金比率 (%)																				
評価基準	0%となるほうが良い																			
計算式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$																			
当年度未処理欠損金	<table border="1"> <tr> <td>宇陀市</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18.36</td> <td>18.01</td> <td>—</td> </tr> </table>		宇陀市	H30	R1	R2	R3	R4		—	—	0.00	0.00	0.00	平均値	—	—	18.36	18.01	—
宇陀市	H30	R1	R2	R3	R4															
	—	—	0.00	0.00	0.00															
平均値	—	—	18.36	18.01	—															
説明	評価																			
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。	累積欠損金は発生しておらず、健全な財務状況といえます。引き続き、健全な財務状況を維持することとします。																			

経営指標による類似団体との経営比較分析

公共下水道+特環下水道

経営の健全性・効率性

経営指標	⑨施設利用率 (%)				
⑨施設利用率 (%)					
評価基準	高い方が良い				
計算式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$				
説明	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。</p> <p>本市は流域関連下水道であるため、施設利用率はありません。</p>				

老朽化の状況

経営指標	⑩有形固定資産減価償却率 (%)				
⑩有形固定資産減価償却率 (%)					
評価基準	低い方が良い				
計算式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$				
説明	<p>有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを表しています。この比率が高いほど減価償却が進んでおり、施設の老朽化が進んでいるということを示しています。</p> <p>有形固定資産減価償却率は約12%と低い値となっています。これは令和2年度より公営企業会計に移行した影響によるものです。具体的には、移行の際に資産を新たに取得したとみなして、令和元年度時点の資産状況を基に、帳簿価額を決定し直したためです。</p>				



経営指標による類似団体との経営比較分析

公共下水道+特環下水道

老朽化の状況

経営指標	⑪管きよ老朽化率 (%)																						
⑪管きよ老朽化率 (%)																							
評価基準	低い方が良い																						
計算式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																						
説明	<p>法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を示す指標で、管きよの老朽化度合いを表しています。</p> <p>本市の下水道事業は最も古い処理区でも昭和62年度供用開始となっており、耐用年数を超える管路施設はありません。</p>																						
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇陀市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.34</td> <td>1.50</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	宇陀市	—	—	0.00	0.00	0.00	平均値	—	—	1.34	1.50	—
	H30	R1	R2	R3	R4																		
宇陀市	—	—	0.00	0.00	0.00																		
平均値	—	—	1.34	1.50	—																		

老朽化の状況

経営指標	⑫管きよ改善率 (%)																						
⑫管きよ改善率 (%)																							
評価基準	高い方が良い																						
計算式	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																						
説明	<p>その年度に更新・改良・修繕した管きよ延長の割合を示した指標で、改善の取組状況を表しています。</p> <p>耐用年数を超える管路施設はありませんが、必要に応じて改善しております。今後も必要に応じて更新・改築・修繕を行ってまいります。</p>																						
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇陀市</td> <td>0.02</td> <td>0.05</td> <td>0.28</td> <td>0.25</td> <td>0.41</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.21</td> <td>0.17</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	宇陀市	0.02	0.05	0.28	0.25	0.41	平均値	0.21	0.17	0.15	0.15	—
	H30	R1	R2	R3	R4																		
宇陀市	0.02	0.05	0.28	0.25	0.41																		
平均値	0.21	0.17	0.15	0.15	—																		

## (1) 各指標から読み取れる本市の特徴

令和3年度の本市における公共下水道及び特環下水道の合計値の各指標値及び類似団体の各平均値を比較し、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の4つの観点から分析を行いました。

### ① 収益性

経常収支比率においては100%を超えている一方で、経費回収率は79.09%です。本来使用者が負担すべき汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えておらず、その不足分を一般会計からの繰入金に依存している状況がうかがえます。

汚水処理原価（令和3年度：161.67円）は、これまでの経営努力を反映して令和2年度より縮小傾向にあり、類似団体平均値（令和3年度：173.17円）と比較した場合でも良い状況と言えます。

一方、使用料収入の基礎となる水洗化率（令和3年度：90.43%）は、類似団体平均値（令和3年度：91.07%）を若干下回っており、今後一層の接続率向上策の実行が必要です。経営戦略計画期間内において、水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）を実施していきます。

### ② 効率性

本市の有収率は73.00%であり、類似団体をわずかに下回っています。

要因として、供用開始から40年弱が経過したことにより、耐用年数未満であっても経年劣化した管路より不明水が污水管に流れ込んでいることが想定されるため、管路の点検を効率的に行なうことにより、不明水の減少を図っていきます。このことにより、処理水量のうち使用料を回収できないという機会損失を抑えることができます。

### ③ 健全性

本市の流動比率は令和3年度22.32%と100%を大きく下回っています。

要因の一つとして、当年度に生み出されたキャッシュフローが蓄積されずに企業債償還に充当されて外部流出しているためです。平常時において企業債の償還に係る資金繰りが一般会計の負担となっているだけでなく、予見できない事故や災害の発生に対して対応余力が乏しいため、業務上のキャッシュフローを改善する努力を今後も継続する必要があります。

### ④ 施設の老朽化状況

本市は、昭和62年度に供用を開始しており、法定耐用年数である50年を超過した管路施設及び躯体施設はありません。しかし、有収率が類似団体平均より下回っており、管きよの劣化による流入水が想定されることから、計画的に更新を行なっていきます。

## 5. 経営の基本理念と基本目標

公共用水域の水質保全や生活環境の改善に寄与し、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、次の3点を基本方針として取り組みます。

### ① 快適な生活環境ならびに水環境の保全

快適な生活環境を保全していくため、一層の水洗化（下水道への接続）に取り組みます。具体的な方策として、水洗化の促進を図るため、水洗化に向けた啓発活動を未接続世帯へ積極的に実施していきます。

また、水洗化の促進を通して、引き続き、本市下水道事業の目的である室生ダムの水質保全に努めます。

### ② 持続的なサービスの提供

第2期ストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設の維持更新に努めます。

施設の定期的な保守点検を行い、維持管理の適正化に努めます。

### ③ 安定した経営の実現

令和2年度より地方公営企業法に基づく企業会計に移行しています。今後は、本経営戦略に基づき安定した経営基盤の確立に努めます。

未接続家庭に対して水洗化を促進することで水洗化率の向上を図り、下水道使用料収入の増収に繋げるほか、下水道使用料収入以外での増収のための施策を検討します。

また、「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（国水事第56号、令和2年3月31日）により、経費回収率の向上に向けたロードマップの経営戦略への記載等を社会資本整備総合交付金の交付要件としているため、以下のとおり目標を設定します。

項目	令和4年度（実績値）	令和15年度（目標値）	概要
水洗化率（％）	90.5%	95%以上	現状以上の水洗化率を目指します。
経常収支比率（％）	101.4%	毎年度100%以上	引き続き100%以上の維持を目指します。
経費回収率（％）	74.6%	80%	引き続き経費回収率の向上を目指します。

## 6. 戦略の検証・更新等

毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度を目安に見直し（ローリング）を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行うこととします。

## 7. 投資・財政計画

### (1) 投資試算

本市においては、既に下水道整備は概成していますので、今後は老朽化した施設の更新が課題となります。この経営戦略においては、向こう30年間における投資額の試算を行います。

令和15年度までは、具体的な建設計画に基づき予定投資額を計上しますが、令和16年度から令和35年度にかけては、①R4年度作成の第2期ストックマネジメント計画における最適シナリオ（以下、「最適シナリオ」という。）で更新するケース、②最適シナリオで投資試算を平準化するケース、と条件を変えて試算します。

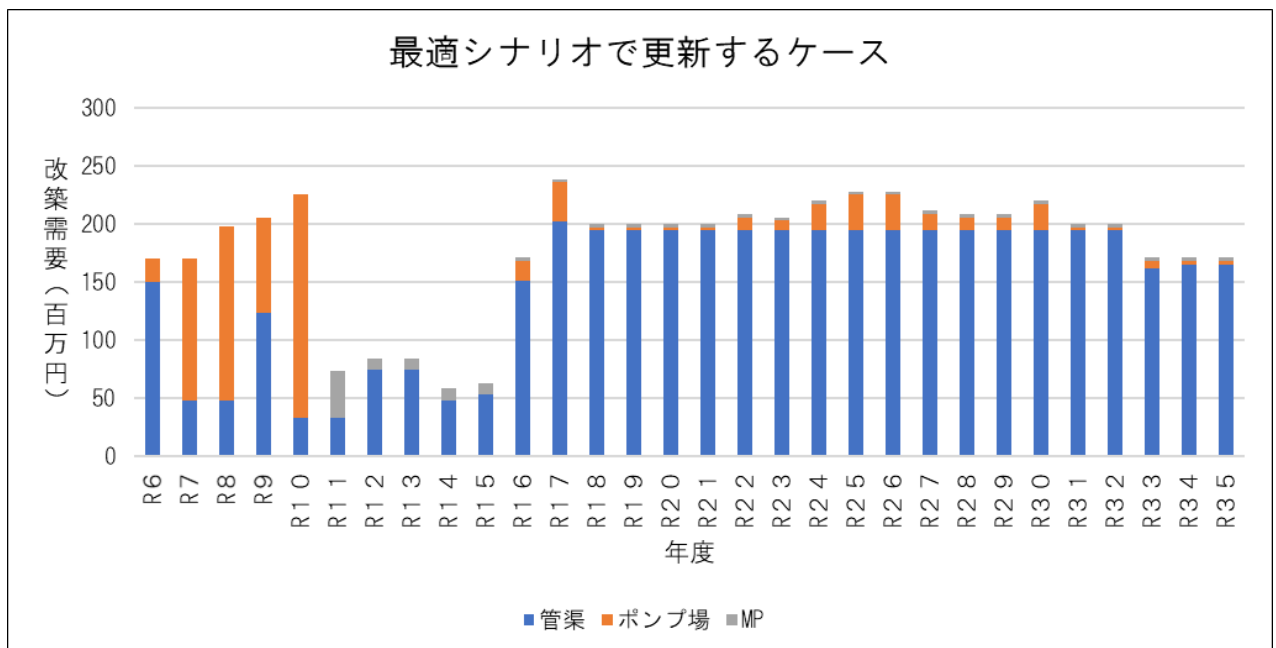
#### ① 最適シナリオで更新するケース

整備済みの全ての下水道施設を第2期ストックマネジメント計画で策定した最適シナリオで改築するものとして、改築の需要を見通しました。

その結果、30年間での総額はおおよそ54億円となります。また、年度ごとの費用の推移はグラフのとおりです。

（単位：百万円）

期間	管きよ	ポンプ場	MP	小計
R6～R15年度	685	567	80	1,332
R16～R35年度	3,762	245	60	4,067
合計	4,447	812	140	5,399

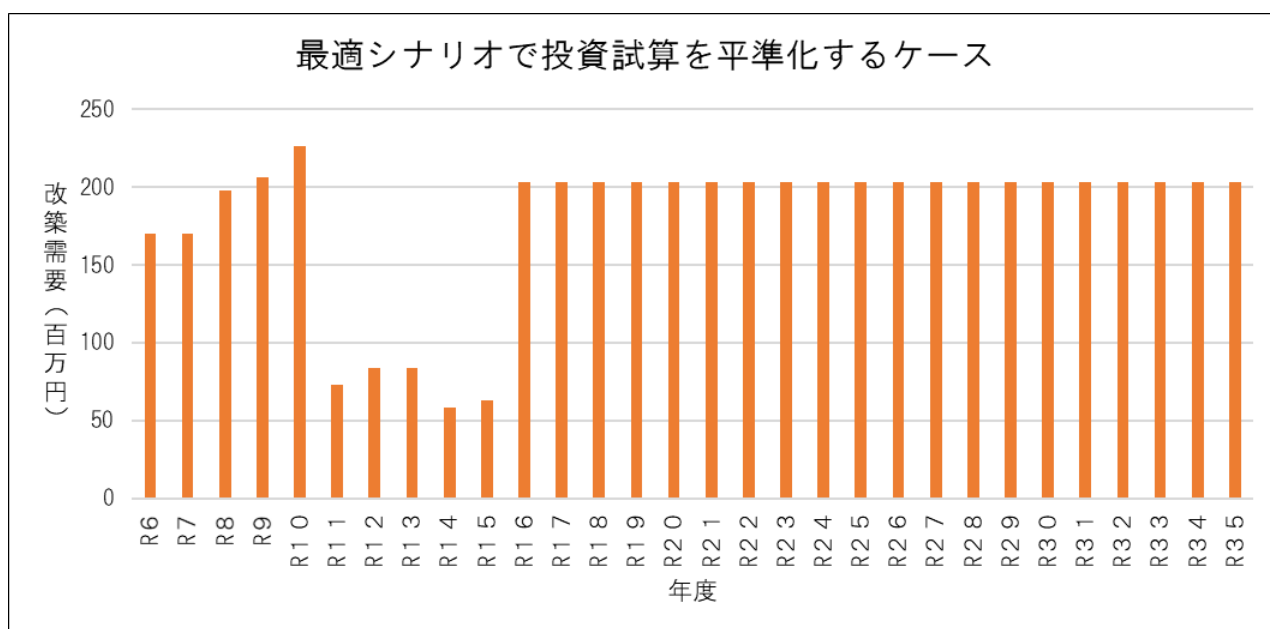


② 最適シナリオで投資試算を平準化するケース

①のケースでは、年度ごとの事業費にバラツキが出てしまうため、経営の安定性が損なわれる課題があります。そこで30年間の投資額を平準化すると、年度ごとの事業費は表の平均事業費の欄のとおりとなります。ただし、令和15年度までの各年度の実績は、すでに第2期ストックマネジメント計画が定められているため、平均事業費で平準化するのではなく、同計画に基づきます。

(単位：百万円)

期間	管きよ	ポンプ場	MP	小計	平均事業費
R6～R15年度	685	567	80	1,332	133
R16～R35年度	3,762	245	60	4,067	203
合計	4,447	812	140	5,399	



検討の結果、以下の投資・財政計画の策定においては、実際の更新計画に則し、②のケースを採用することとします。

(2) 経費及び財源の試算方法

投資・財政計画策定に当たっての、経費及び財源の試算方法を下表にまとめます。

社会経済要件		
区域内人口	<p>平成23年度から令和4年度までの実績データより予測します。過去10年間の前年度に対する増減率の平均値を出し、前年度数値に乗じて算出したデータを予想区域内人口とします。</p> <p>過去10年間伸び率：98.42%/年</p> <p>公共下水道 令和6年度：16,173 人/年、令和15年度：14,034 人/年 特環下水道 令和6年度： 387 人/年、令和15年度： 321 人/年</p>	
水洗化人口	<p>平成23年度から令和4年度までの実績データより予測します。過去10年間の前年度に対する増減率の平均値を出し、前年度数値に乗じて算出したデータを予想水洗化人口とします。</p> <p>過去10年間の伸び率：98.96%/年</p> <p>公共下水道 令和6年度：14,858 人/年、令和15年度：13,482 人/年 特環下水道 令和6年度： 285 人/年、令和15年度： 308 人/年</p>	
有収率	<p>平成23年度から令和4年度までの実績データより予測します。令和4年度の年間有収水量実績から、年間総処理水量を除いた値73%を用いることとします。</p>	
有収水量	<p>平成23年度から令和4年度までの実績データより予測します。過去10年間の前年度に対する増減率の平均値を出し、前年度数値に乗じて算出したデータを予想年間有収水量とします。</p> <p>過去10年間の伸び率：98.62%/年</p> <p>公共下水道 令和6年度：1,610 千<sup>3</sup>m/年、令和15年度：1,415 千<sup>3</sup>m/年 特環下水道 令和6年度： 32 千<sup>3</sup>m/年、令和15年度： 32 千<sup>3</sup>m/年</p>	
一人当たり年間 有収水量	<p>平成23年度から令和4年度までの実績データより予測します。令和4年度の年間有収水量実績から水洗化人口を除いた数値109.3<sup>3</sup>m/年を用いることとします。</p>	
平均使用料単価	<p>平成23年度から令和4年度までの実績データより予測します。令和4年度の使用料収入実績から年間有収水量を除いた数値128.3円を用いることとします。</p>	
支出の部		
収益的 支出	職員給与費	<p>平成29年度から令和4年度までの過去6年間の人事院勧告の動向を基に、毎年度伸び率0.4%の上昇を想定します。</p> <p>定期昇給分は含みません。</p>
	動力費	<p>平成29年度から令和4年度までの過去6年間の電気代の伸び率を基に、毎年度伸び率4.4%の上昇を想定します。</p>

	光熱水費	平成29年度から令和4年度までの過去6年間の電気代の伸び率を基に、毎年度伸び率4.4%の上昇を想定します。 水道料金については、直近3年間の決算値を基に、毎年度伸び率0.1%の上昇を想定します。
	通信運搬費	平成29年度から令和4年度までの過去6年間の物価全体の伸び率を基に、毎年度伸び率0.7%の上昇を想定します。
	修繕費	平成29年度から令和4年度までの過去6年間の物価全体の伸び率を基に、毎年度伸び率0.7%の上昇を想定します。
	材料費	平成29年度から令和4年度までの過去6年間の物価全体の伸び率を基に、毎年度伸び率0.7%の上昇を想定します。
	委託料	平成29年度から令和4年度までの過去6年間の労務単価の伸び率を基に、毎年度伸び率2.3%の上昇を想定します。 ストックマネジメント計画は令和9、10、14、15年、経営戦略は令和10、15年の数値を用いて計算しています。 ただし、下水道施設点検調査委託料は伸び率を考慮せずに算出しています。
	減価償却費	現有資産の減価償却費見込み額に基づきます。 新規取得分については、第2期ストックマネジメント計画で策定されているものを採用し、耐用年数については土木建築50年、機械電気15年として計算しています。
	その他費用	令和2年度から令和4年度までの過去3年間の平均値を基に、同水準での推移を想定しています。
	支払利息	令和4年度までに借り入れた企業債の支払利息を算出の上、令和5年度以降の企業債借入による支払利息増加分を合算します。
資本的支出	建設改良費	投資については、新たな整備は行わず、現状の施設で安定的な事業経営を行っていくため、第2期ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的に施設の改築を行います。
	企業債元金償還金	令和4年度までに借り入れた企業債の元金償還金を算出の上、令和5年度以降の企業債借入による増加分を合算します。なお、新たに借り入れる企業債分については、借り入れた翌年度から、15年間で償還するものとして試算します。また、資本費平準化債については、据置期間を2年とし、20年間で償還するものとして試算します。
収入の部		
収益的収入	料金収入	現行料金水準に基づき、人口動態等を加味して使用料を算出します。
	他会計補助金	総務省の示す算定基準に基づき、基準内繰入金を算定します。 賄いきれない費用については基準外繰入金を算定します。
	その他収益	過去の実績値をベースとして個別に集計します。

資本的収入	他会計補助金	総務省の示す算定基準に基づき、基準内繰入金を算定します。 賄いきれない費用について、基準外繰入金を算定します。
	国庫補助金	建設改良費に係る国庫補助拠出基準に基づき推計します。なお、令和16年度以降については、ストックマネジメント計画に基づき、各年度の投資額の国庫補助金に係る補助率相当額を計上します。
	企業債	建設改良費に係る地方負担分を推計します。なお、令和16年度以降については、ストックマネジメント計画に基づき、各年度の投資額の補助率相当額以外の金額について企業債として計上します。

前述の算定条件を基に試算した、今後30年の財源見込みについてはP28～P29、P33～P34、P38～P39、P43～P44のとおりとなります。



### (3) 投資・財政計画

本戦略の計画期間である令和6年度から令和15年度の投資・財政計画を示します。

なお、投資・財政計画を示すにあたっては、以下の4つのシミュレーション比較を行いました。

#### ①シミュレーション (A) P25~P29

今後水洗化率向上による使用料増を目指しますが、現状の水洗化率を用い、不足分については、一般会計からの補助を行うもの。

#### ②シミュレーション (B) P30~P34

①に加え、使用料改定を行い、使用料収入が10%増加したと仮定したもの。

#### ③シミュレーション (C) P35~P39

①に加え、使用料改定を行い、使用料収入が30%増加したと仮定したもの。

#### ④シミュレーション (D) P40~P44

①に加え、使用料改定を行い、使用料収入が50%増加したと仮定したもの。

使用料改定は今後の検討事項であるため、本経営戦略では、①シミュレーション (A) を採用することとします。結果は次ページ以降 (P25~P44) のとおりです。

シミュレーション (A) 改定なし

様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

公共下水道・特環下水道

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位: 千円, %)

区 分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		(決算)	(決算)	(決算)	(税抜予算)	推計→									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	235,781	233,600	231,447	229,323	227,212	225,131	223,063	221,024	219,013
	(1) 料 金 収 入	222,295	220,938	216,839	214,181	212,351	210,141	207,960	205,807	203,683	201,572	199,491	197,423	195,384	193,373
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	14,525	14,527	33,287	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640
	2. 営業外収益	544,621	547,285	517,145	556,239	512,298	495,044	501,124	542,260	542,052	487,384	487,910	486,890	522,666	542,369
	(1) 補 助 金	237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	186,208	192,056	233,638	257,769	221,252	224,998	229,119	267,452	289,924
	他 会 計 補 助 金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	188,575	193,761	216,501
	そ の 他 補 助 金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	41,993	40,829	39,732	52,734	37,454	36,423	35,358	50,951	72,113
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	306,424	311,730	307,232	311,139	309,668	308,669	308,901	308,454	284,115	265,965	262,744	257,604	255,047	252,277
	(3) そ の 他	364	338	1,105	2	3,917	167	167	167	167	167	167	167	167	167
	収 入 計 (C)	781,441	782,749	767,271	796,060	750,289	730,825	734,724	773,707	771,374	714,597	713,040	709,953	743,690	761,382
	1. 営業費用	694,832	709,005	706,444	742,767	710,962	695,272	702,215	742,545	687,059	687,066	685,210	687,066	685,210	720,002
	(1) 職 員 給 与 費	28,621	28,419	24,281	25,741	27,208	27,309	27,410	27,512	27,614	27,717	27,820	27,923	28,027	28,132
	基 本 給 与 費	13,600	13,514	11,149	11,415	12,805	12,856	12,908	12,959	13,011	13,063	13,116	13,168	13,221	13,274
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	15,021	14,906	13,132	14,326	14,403	14,452	14,502	14,553	14,603	14,653	14,704	14,755	14,806	14,858	
(2) 経 費	171,729	181,204	194,742	226,858	199,431	179,668	179,921	211,510	228,267	181,046	181,504	182,609	217,631	236,667	
動 力 費	7,040	7,075	7,629	8,943	7,567	7,900	8,248	8,611	8,989	9,385	9,798	10,229	10,679	11,149	
修 繕 費	8,123	18,021	9,631	16,001	12,009	12,093	12,177	12,263	12,348	12,435	12,522	12,610	12,698	12,787	
材 料 費	976	1,161	1,268	1,819	1,143	1,151	1,159	1,167	1,175	1,183	1,192	1,200	1,208	1,217	
そ の 他	155,590	154,946	176,213	200,095	178,712	158,524	158,337	189,469	205,754	158,043	157,992	158,571	193,046	211,514	
(3) 減 価 償 却 費	494,482	499,382	487,421	490,168	484,323	488,295	494,883	504,191	486,663	478,296	477,742	474,742	474,344	473,739	
2. 営業外費用	64,882	55,892	50,495	50,648	39,236	35,462	32,418	30,403	28,739	27,447	25,884	24,652	23,597	22,753	
(1) 支 払 利 息	53,576	45,841	38,372	33,638	28,076	24,302	21,258	19,243	17,579	16,287	14,724	13,492	12,436	11,593	
(2) そ の 他	11,306	10,051	12,123	17,010	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	
支 出 計 (D)	759,714	764,897	756,939	793,415	750,198	730,734	734,633	773,616	771,283	714,506	712,949	709,862	743,599	761,291	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	21,727	17,853	10,332	2,645	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	8,592	48	235	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 8,592	△ 48	△ 235	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	13,135	17,805	10,097	2,554	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	13,135	30,940	41,037	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	
流 動 資 産 (J)	86,873	97,472	85,883	101,118	35,392	35,024	34,660	34,301	33,947	33,595	33,248	32,904	32,564	32,229	
う ち 未 収 金	62,019	59,136	54,410	47,176	35,392	35,024	34,660	34,301	33,947	33,595	33,248	32,904	32,564	32,229	
流 動 負 債 (K)	433,261	427,757	403,614	388,811	422,223	416,568	403,123	390,155	378,357	366,468	340,554	330,955	311,660	298,399	
う ち 建 設 改 良 費 分	397,966	402,374	376,787	356,169	393,525	387,870	374,425	361,457	349,659	337,770	311,856	302,257	282,962	269,701	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	31,107	21,385	22,967	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	235,781	233,600	231,447	229,323	227,212	225,131	223,063	221,024	219,013	
地 方 財 政 法 による (L)/(M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 規 則 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N)/(P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

シミュレーション (A) 改定なし

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

(収支計画)

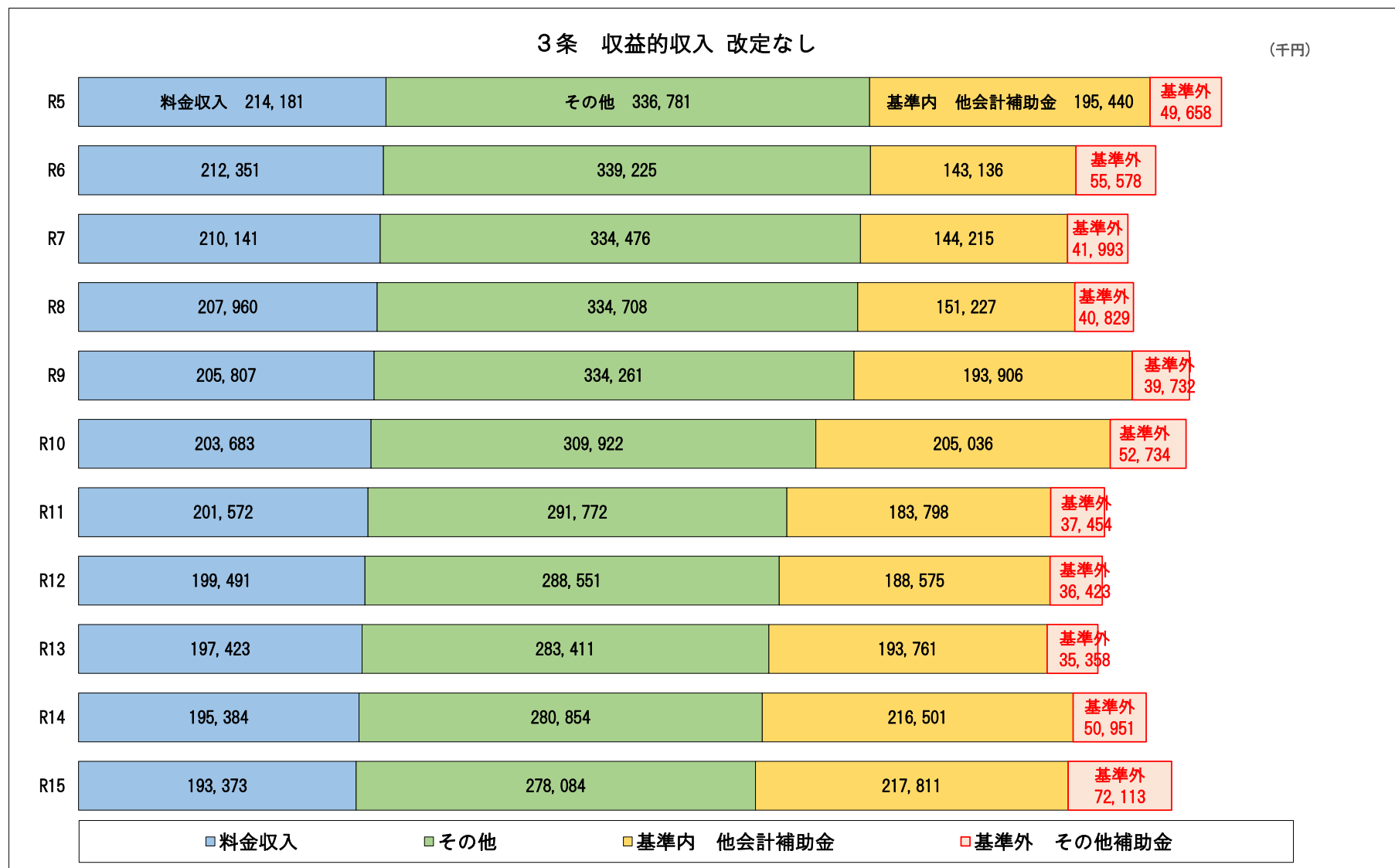
(単位：千円、%)

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(当初予算)	推計→									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	188,800	141,300	134,600	185,300	162,400	141,600	177,000	150,500	181,000	57,000	63,500	63,500	48,000	51,000
	うち 資本費平準化債	90,400	70,500	71,500	43,200	31,300	9,600	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	139,167	140,784	128,303	167,293	124,939	179,681	170,061	148,710	130,031	123,644	95,710	85,353	67,339	52,387
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都道府県) 補助金	34,293	32,749	40,590	25,425	38,900	38,000	21,000	55,500	45,000	16,000	20,500	20,500	10,000	12,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,239	359,281	368,061	354,710	356,031	196,644	179,710	169,353	125,339	115,387	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,239	359,281	368,061	354,710	356,031	196,644	179,710	169,353	125,339	115,387	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	136,861	106,270	106,611	173,428	190,711	190,793	218,877	226,960	247,044	94,128	105,213	105,297	79,383	84,468
	うち 職員給与費	16,874	17,535	17,653	20,628	20,711	20,793	20,877	20,960	21,044	21,128	21,213	21,297	21,383	21,468
	2. 企 業 債 償 還 金	409,583	396,590	398,901	376,788	365,449	363,568	353,167	342,214	332,080	321,483	297,132	288,765	270,526	258,108
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	546,444	502,860	505,512	550,216	556,160	554,361	572,044	569,174	579,124	415,611	402,345	394,063	349,908	342,576	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,921	195,081	203,983	214,464	223,093	218,967	222,634	224,710	224,570	227,189	
補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	10,741	7,900	7,953	13,910	15,455	15,455	18,000	18,727	20,545	6,636	7,636	7,636	5,273	5,727
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	0	31,754	32,457	16,516	39,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 当年度分損益勘定留保資金	173,443	148,373	161,609	141,772	174,655	179,626	185,983	195,737	202,548	212,331	214,998	217,073	219,297	221,462
	5. 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,921	195,081	203,983	214,464	223,093	218,967	222,634	224,710	224,570	227,189	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	3,860,761	3,605,471	3,341,170	3,149,682	2,946,633	2,724,665	2,548,498	2,356,784	2,205,704	1,941,221	1,707,589	1,482,324	1,259,798	1,052,690	

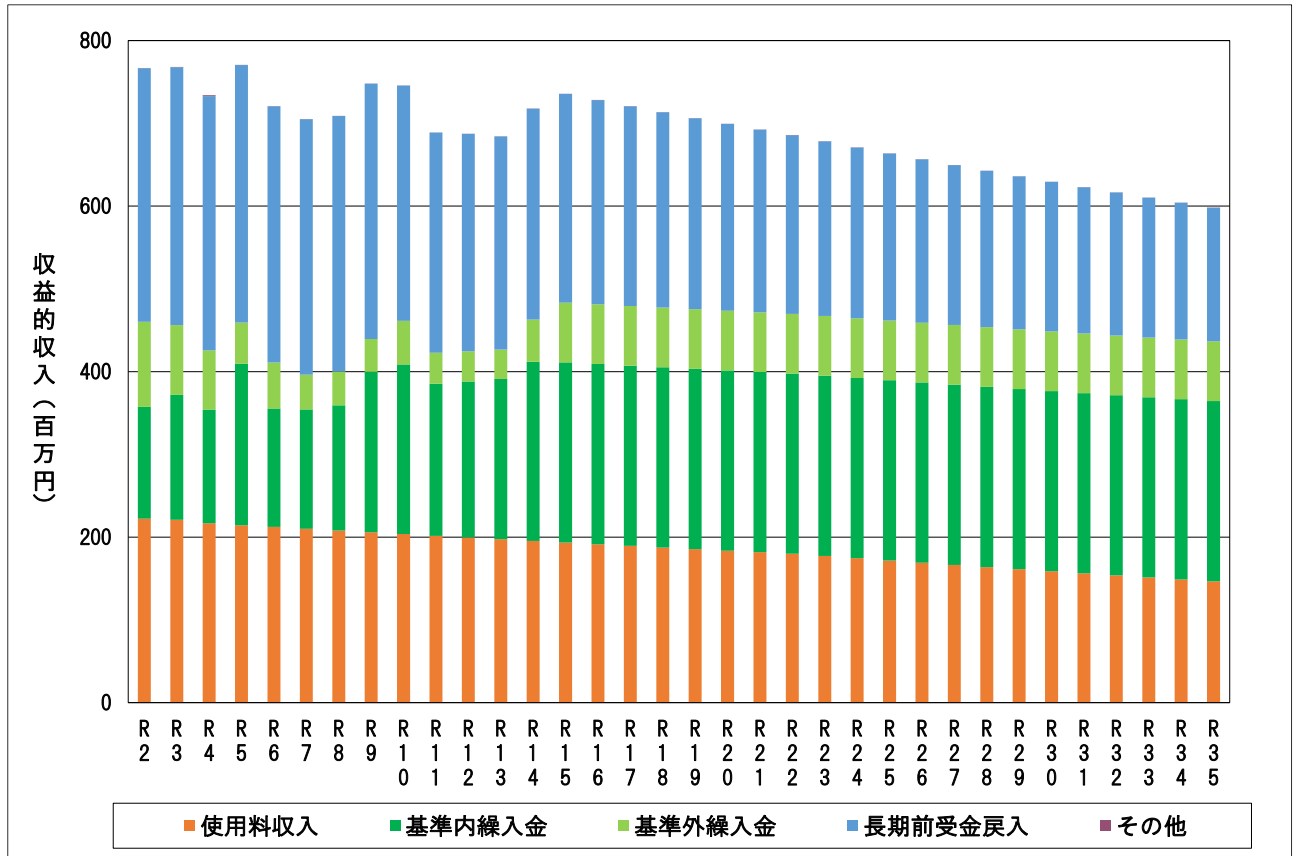
○他会計繰入金 (決算状況調査)

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分		237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	186,208	192,056	233,638	257,769	221,252	224,998	229,119	267,452	289,924
	うち 基準内繰入金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811
	うち 基準外繰入金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	41,993	40,829	39,732	52,734	37,454	36,423	35,358	50,951	72,113
資 本 的 収 支 分		139,167	140,784	128,303	167,293	124,939	179,681	170,061	148,710	130,031	123,644	95,710	85,353	67,339	52,387
	うち 基準内繰入金	32,847	30,475	30,437	24,958	22,852	22,465	20,680	17,269	16,004	14,079	12,155	12,160	11,936	11,936
	うち 基準外繰入金	106,320	110,309	97,866	142,335	102,087	157,215	149,381	131,441	114,027	109,565	83,555	73,193	55,403	40,451
合 計	377,000	376,000	337,111	412,391	323,652	323,652	365,889	362,117	382,348	387,800	344,896	320,709	314,472	334,791	342,311

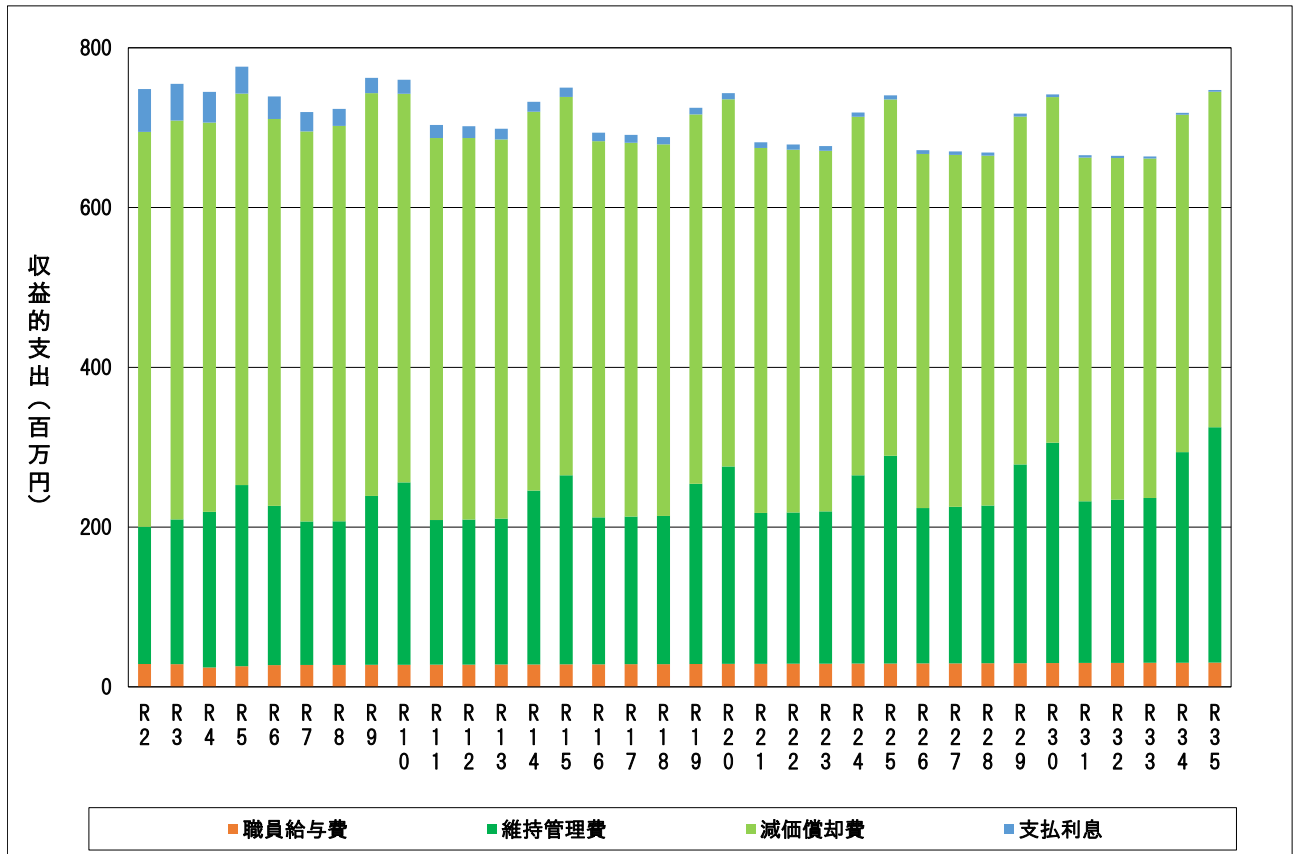
シミュレーション (A) 改定なし



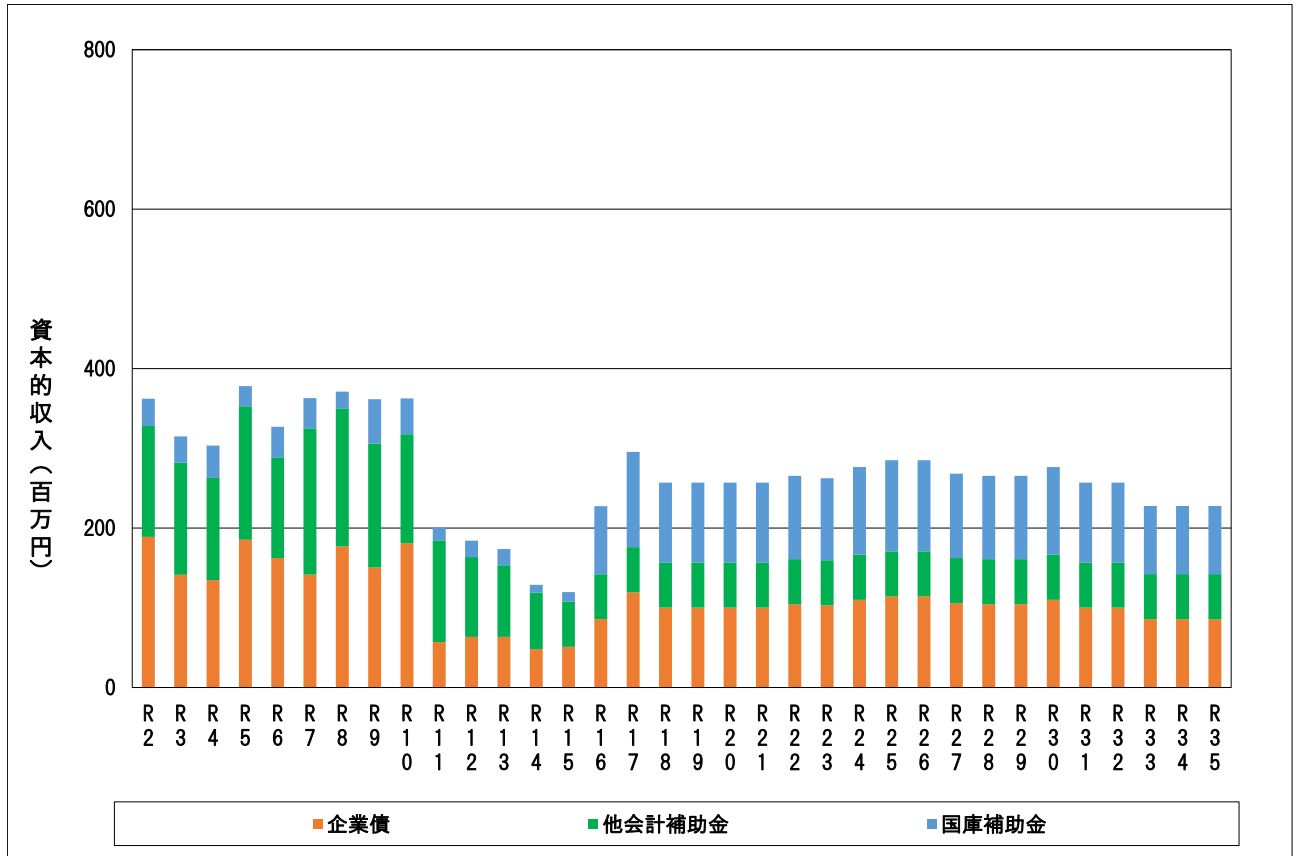
シミュレーション (A) 改定なし 収益的収入



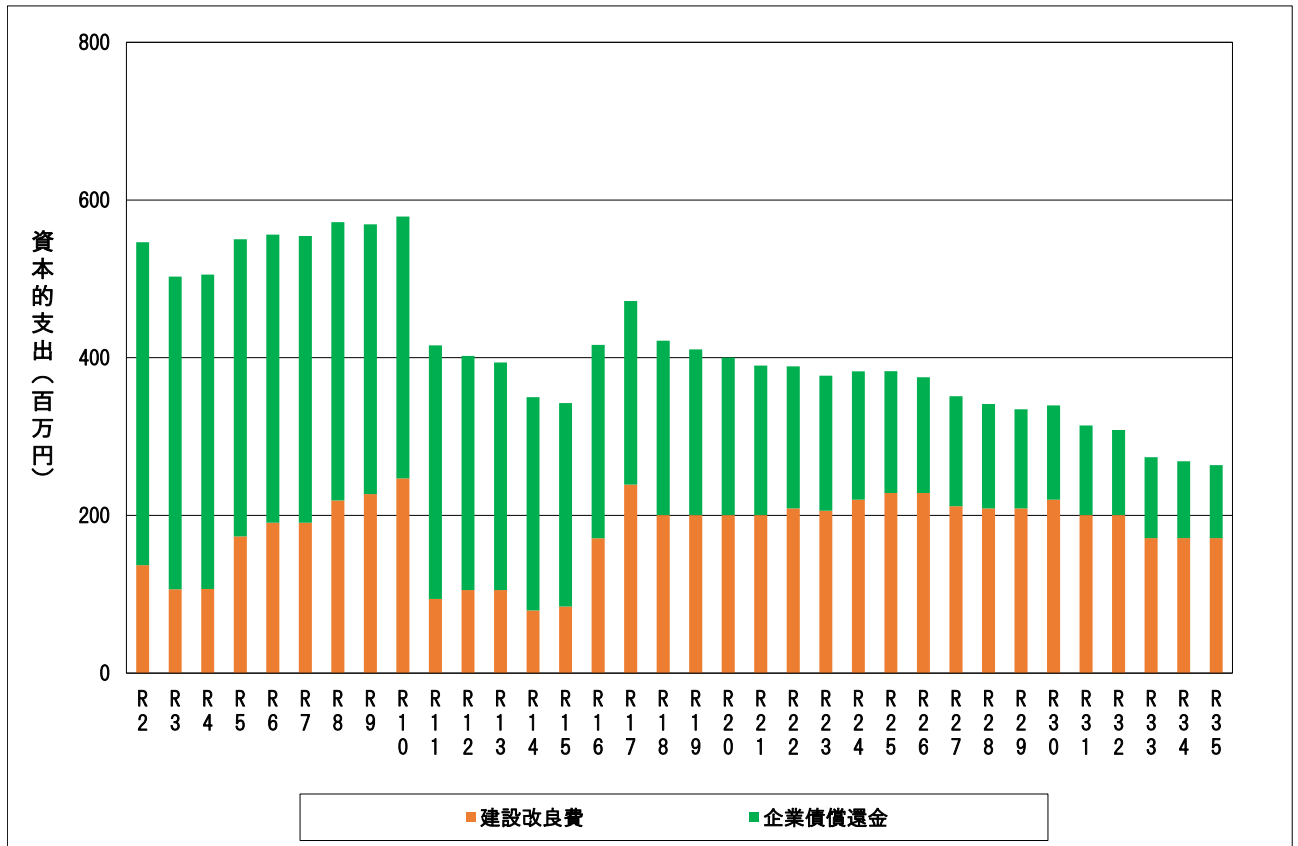
シミュレーション (A) 改定なし 収益的支出



シミュレーション (A) 改定なし 資本的収入



シミュレーション (A) 改定なし 資本的支出



# シミュレーション (B) 使用料10%増

様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		(決算)	(決算)	(決算)	(税抜予算)	推計→									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	256,795	254,396	252,028	249,691	247,370	245,080	242,805	240,562	238,350
	(1) 料金収入	222,295	220,938	216,839	214,181	212,351	231,155	228,756	226,388	224,051	221,730	219,440	217,165	214,922	212,710
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	14,525	14,527	33,287	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640
	2. 営業外収益	544,621	547,285	517,145	556,239	512,298	474,030	480,328	521,679	521,684	467,227	467,961	467,147	503,128	523,031
	(1) 補助金	237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	165,194	171,260	213,058	237,401	201,095	205,049	209,377	247,914	270,587
	他会計補助金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811
	その他補助金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	20,979	20,033	19,151	32,366	17,297	16,474	15,615	31,412	52,776
	(2) 長期前受金戻入	306,424	311,730	307,232	311,139	309,668	308,669	308,901	308,454	284,115	265,965	262,744	257,604	255,047	252,277
	(3) その他	364	338	1,105	2	3,917	167	167	167	167	167	167	167	167	167
収入計 (C)	781,441	782,749	767,271	796,060	750,289	730,825	734,724	773,707	771,374	714,597	713,040	709,953	743,690	761,382	
支 出 的 収 入	1. 営業費用	694,832	709,005	706,444	742,767	710,962	695,272	702,215	743,213	742,545	687,059	687,066	685,210	720,002	738,538
	(1) 職員給与	28,621	28,419	24,281	25,741	27,208	27,309	27,410	27,512	27,614	27,717	27,820	27,923	28,027	28,132
	基本給	13,600	13,514	11,149	11,415	12,805	12,856	12,908	12,959	13,011	13,063	13,116	13,168	13,221	13,274
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	15,021	14,906	13,132	14,326	14,403	14,452	14,502	14,553	14,603	14,653	14,704	14,755	14,806	14,858
	(2) 経費	171,729	181,204	194,742	226,858	199,431	179,668	179,921	211,510	228,267	181,046	181,504	182,609	217,631	236,667
	動力費	7,040	7,075	6,629	8,943	7,567	7,900	8,248	8,611	8,989	9,385	9,798	10,229	10,679	11,149
	修繕費	8,123	18,021	9,631	16,001	12,009	12,093	12,177	12,263	12,348	12,435	12,522	12,610	12,698	12,787
	材料費	976	1,161	1,268	1,819	1,143	1,151	1,159	1,167	1,175	1,183	1,192	1,200	1,208	1,217
	その他	155,590	154,946	176,213	200,095	178,712	158,524	158,337	189,469	205,754	158,043	157,992	158,571	193,046	211,514
(3) 減価償却費	494,482	499,382	487,421	490,168	484,323	488,295	494,883	504,191	486,663	478,296	477,742	474,677	474,344	473,739	
2. 営業外費用	64,882	55,892	50,495	50,648	39,236	35,462	32,418	30,403	28,739	27,447	25,884	24,652	23,597	22,753	
(1) 支払利息	53,576	45,841	38,372	33,638	28,076	24,302	21,258	19,243	17,579	16,287	14,724	13,492	12,436	11,593	
(2) その他	11,306	10,051	12,123	17,010	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	
支出計 (D)	759,714	764,897	756,939	793,415	750,198	730,734	734,633	773,616	771,283	714,506	712,949	709,862	743,599	761,291	
経常損益 (C)-(D) (E)	21,727	17,853	10,332	2,645	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	8,592	48	235	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 8,592	△ 48	△ 235	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	13,135	17,805	10,097	2,554	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	13,135	30,940	41,037	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	
流 動 資 産 (J)	資	86,873	97,472	85,883	101,118	35,392	38,526	38,126	37,731	37,342	36,955	36,573	36,194	35,820	35,452
	うち未収金	62,019	59,136	54,410	47,176	35,392	38,526	38,126	37,731	37,342	36,955	36,573	36,194	35,820	35,452
流 動 負 債 (K)	負	433,261	427,757	403,614	388,811	422,223	416,568	403,123	390,155	378,357	366,468	340,554	330,955	311,660	298,399
	うち建設改良費分	397,966	402,374	376,787	356,169	393,525	387,870	374,425	361,457	349,659	337,770	311,856	302,257	282,962	269,701
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	31,107	21,385	22,967	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	256,795	254,396	252,028	249,691	247,370	245,080	242,805	240,562	238,350	
地方財政法による (L)/(M) × 100 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した (N)/(P) × 100 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## シミュレーション (B) 使用料10%増

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位: 千円, %)

公共下水道+特環下水道

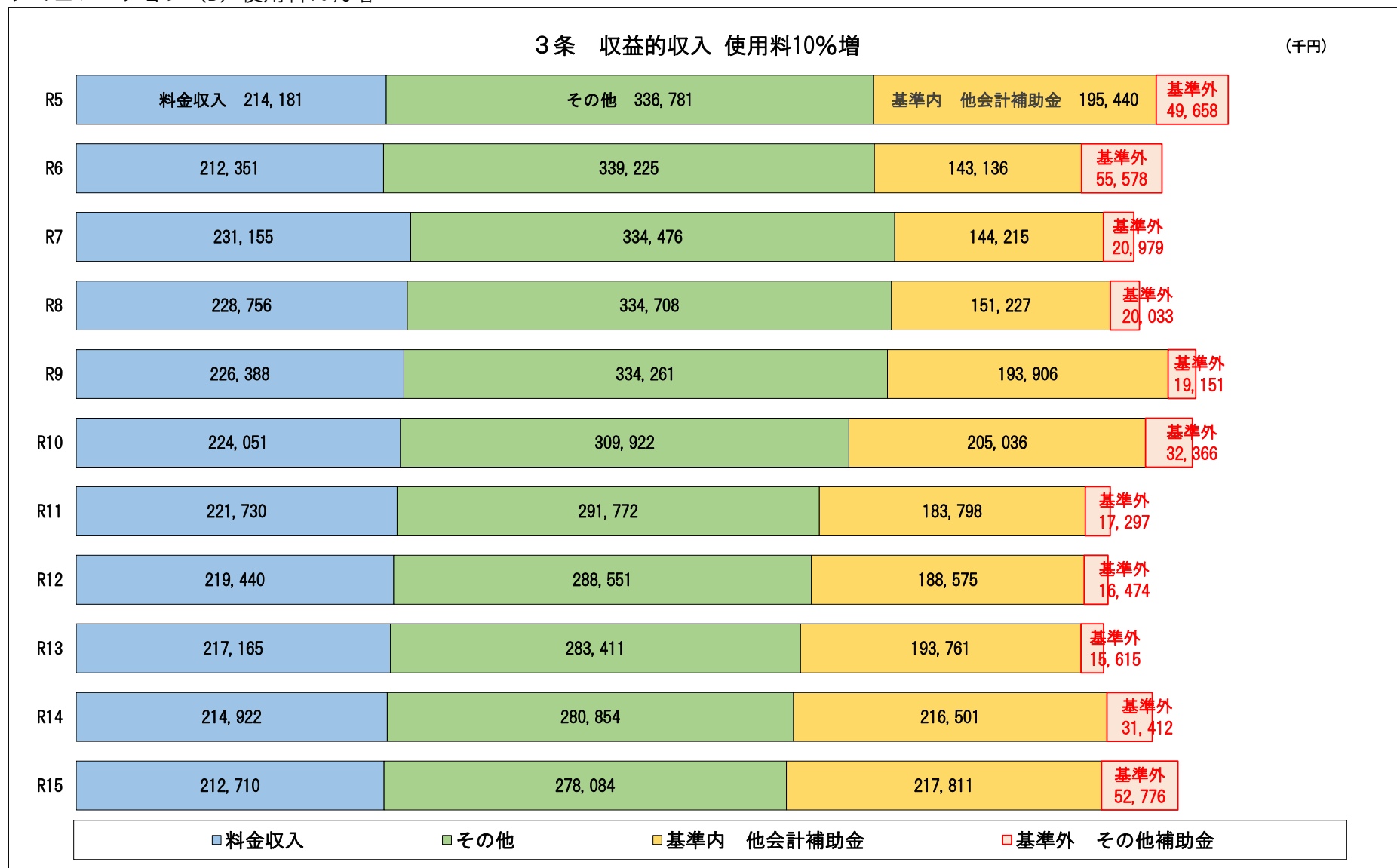
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(当初予算)	推計→										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	188,800	141,300	134,600	185,300	162,400	141,600	177,000	150,500	181,000	57,000	63,500	63,500	48,000	51,000	
	うち 資本費平準化債	90,400	70,500	71,500	43,200	31,300	9,600	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金	139,167	140,784	128,303	167,293	124,939	179,681	170,061	148,710	130,031	123,644	95,710	85,353	67,339	52,387	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (都道府県) 補助金	34,293	32,749	40,590	25,425	38,900	38,000	21,000	55,500	45,000	16,000	20,500	20,500	10,000	12,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,239	359,281	368,061	354,710	356,031	196,644	179,710	169,353	125,339	115,387	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,239	359,281	368,061	354,710	356,031	196,644	179,710	169,353	125,339	115,387	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	136,861	106,270	106,611	173,428	190,711	190,793	218,877	226,960	247,044	94,128	105,213	105,297	79,383	84,468
		うち 職員給与費	16,874	17,535	17,653	20,628	20,711	20,793	20,877	20,960	21,044	21,128	21,213	21,297	21,383	21,468
2. 企 業 債 償 還 金		409,583	396,590	398,901	376,788	365,449	363,568	353,167	342,214	332,080	321,483	297,132	288,765	270,526	258,108	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	546,444	502,860	505,512	550,216	556,160	554,361	572,044	569,174	579,124	415,611	402,345	394,063	349,908	342,576		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,921	195,081	203,983	214,464	223,093	218,967	222,634	224,710	224,570	227,189		
補 填 財 源	1. 消費税資本的収支調整額	10,741	7,900	7,953	13,910	15,455	15,455	18,000	18,727	20,545	6,636	7,636	7,636	5,273	5,727	
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	0	31,754	32,457	16,516	39,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	173,443	148,373	161,609	141,772	174,655	179,626	185,983	195,737	202,548	212,331	214,998	217,073	219,297	221,462	
	5. 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,921	195,081	203,983	214,464	223,093	218,967	222,634	224,710	224,570	227,189		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)	3,860,761	3,605,471	3,341,170	3,149,682	2,946,633	2,724,665	2,548,498	2,356,784	2,205,704	1,941,221	1,707,589	1,482,324	1,259,798	1,052,690		

○他会計繰入金 (決算状況調査)

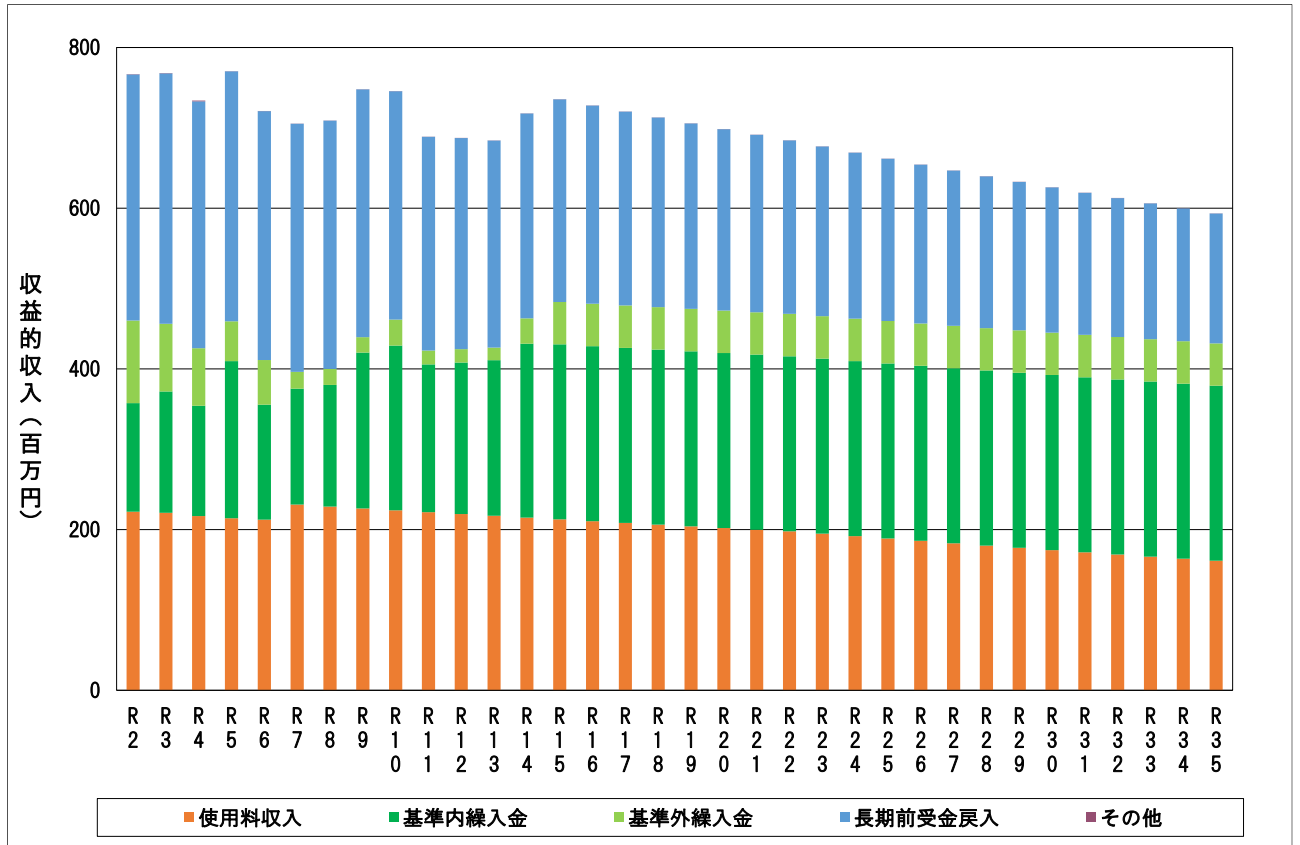
年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収 益 的 収 支 分		237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	165,194	171,260	213,058	237,401	201,095	205,049	209,377	247,914	270,587
	うち 基準内繰入金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811
	うち 基準外繰入金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	20,979	20,033	19,151	32,366	17,297	16,474	15,615	31,412	52,776
資 本 的 収 支 分		139,167	140,784	128,303	167,293	124,939	179,681	170,061	148,710	130,031	123,644	95,710	85,353	67,339	52,387
	うち 基準内繰入金	32,847	30,475	30,437	24,958	22,852	22,465	20,680	17,269	16,004	14,079	12,155	12,160	11,936	11,936
	うち 基準外繰入金	106,320	110,309	97,866	142,335	102,087	157,215	149,381	131,441	114,027	109,565	83,555	73,193	55,403	40,451
合 計	377,000	376,000	337,111	412,391	323,652	344,875	341,321	361,768	367,432	324,739	300,760	294,730	315,252	322,973	



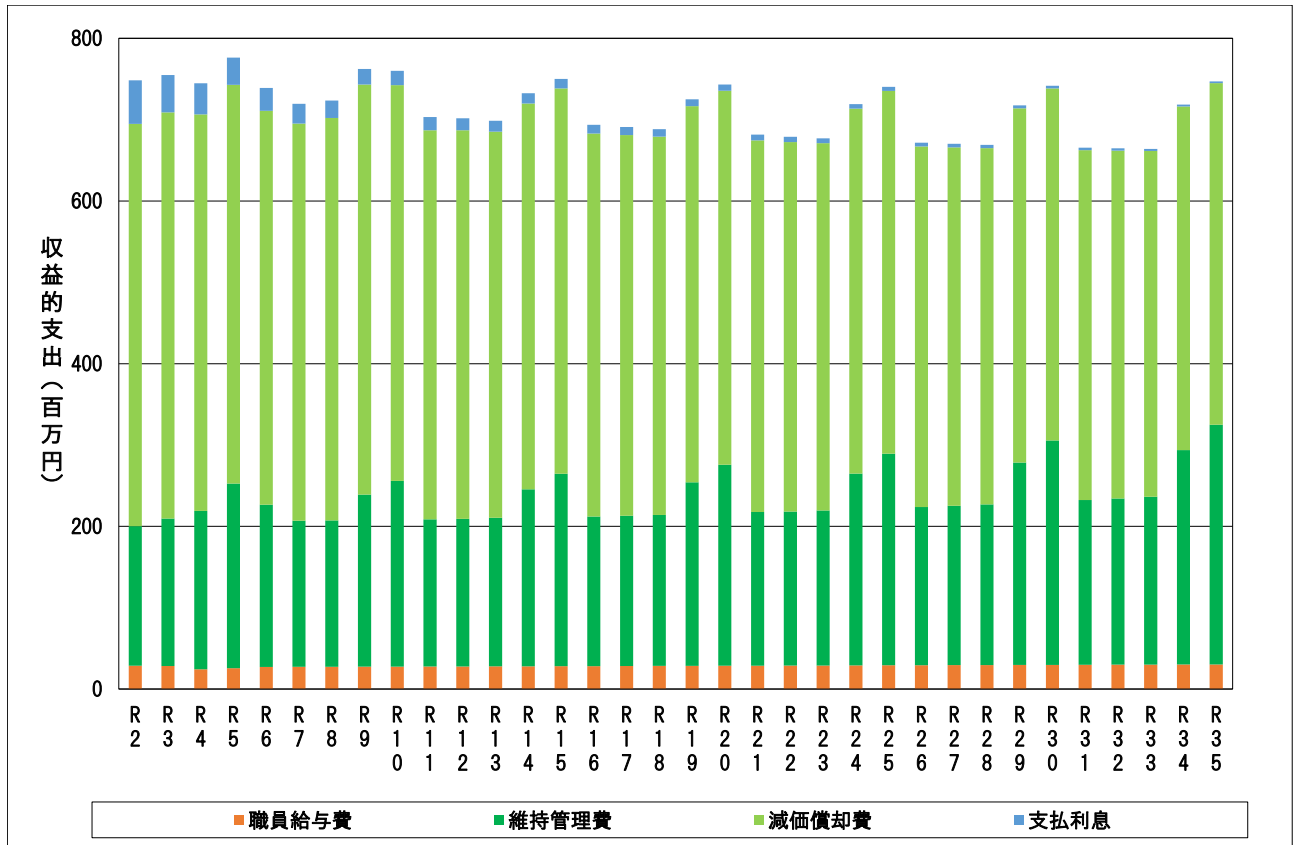
シミュレーション (B) 使用料10%増



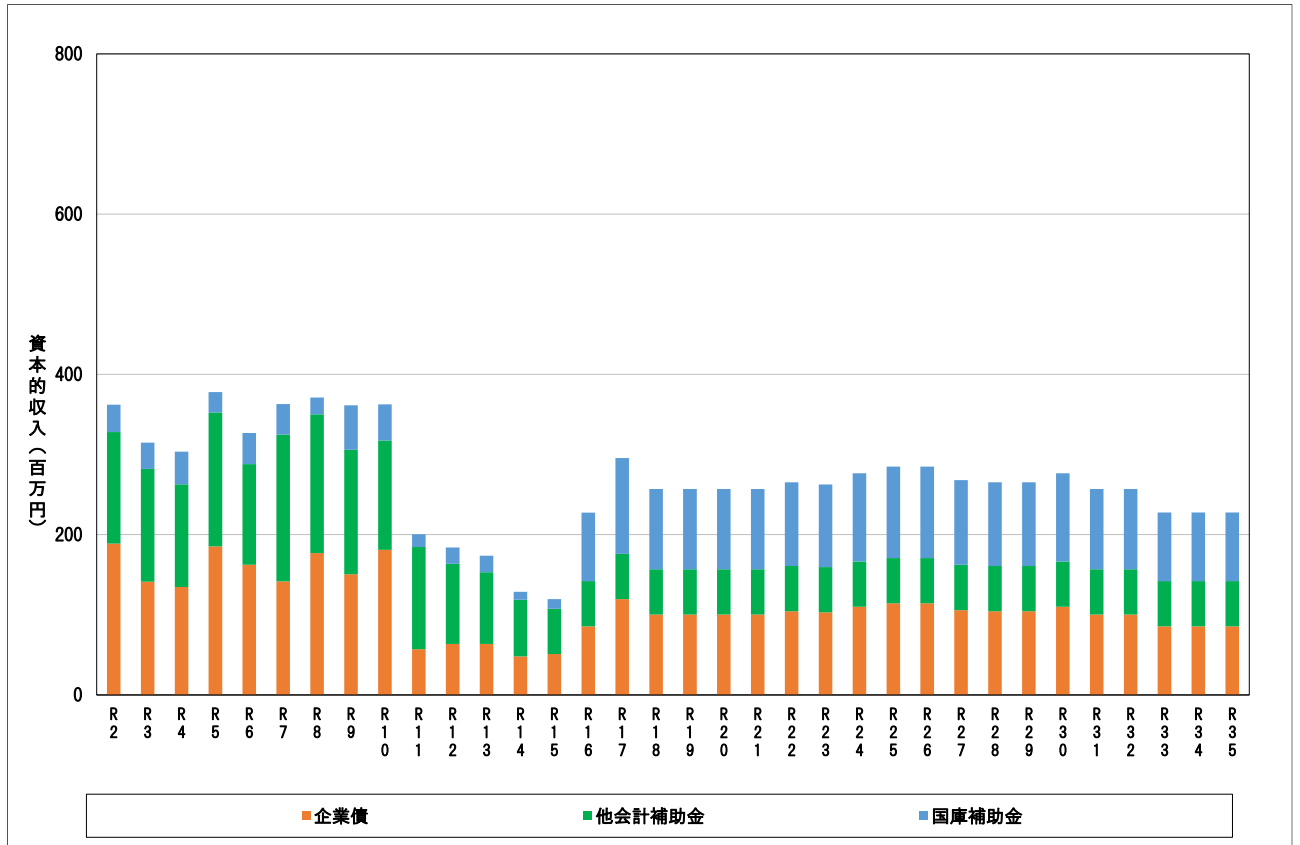
シミュレーション (B) 使用料10%増 収益的収入



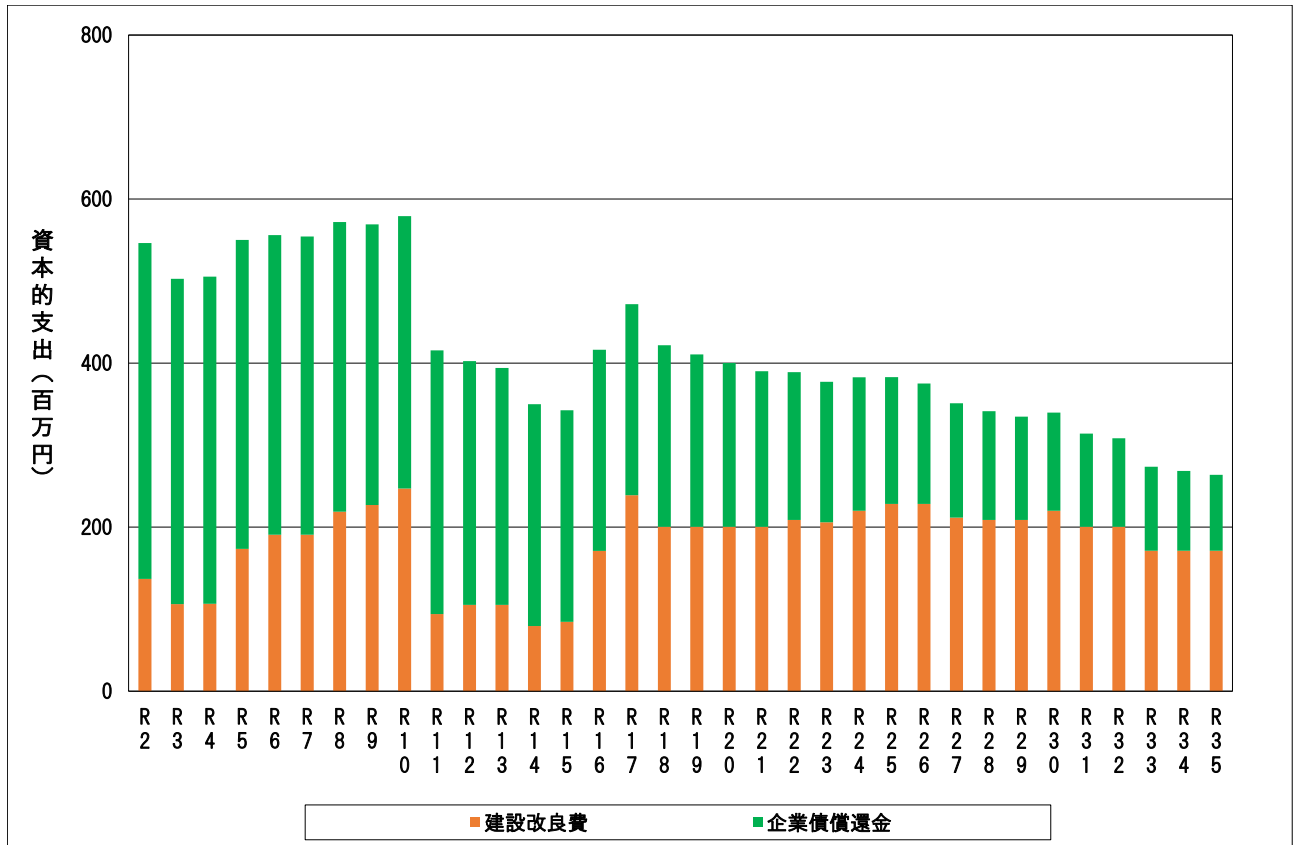
シミュレーション (B) 使用料10%増 収益的支出



シミュレーション (B) 使用料10%増 資本的収入



シミュレーション (B) 使用料10%増 資本的支出



# シミュレーション (C) 使用料30%増

様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

区 分		年 度														
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
		(決算)	[決算]	(決算)	(税抜予算)	推計→										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	298,823	295,988	293,189	290,427	287,684	284,978	282,290	279,639	277,025	
	(1) 料金収入	222,295	220,938	216,839	214,181	212,351	273,183	270,348	267,549	264,787	262,044	259,338	256,650	253,999	251,385	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	14,525	14,527	33,287	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	
	2. 営業外収益	544,621	547,285	517,145	556,239	512,298	453,051	460,294	502,528	489,318	449,931	451,486	451,532	471,715	484,357	
	(1) 補助金	237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	188,575	193,761	216,501	
	他会計補助金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	188,575	193,761	216,501	
	その他補助金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	0	0	0	0	0	0	0	0	14,101	
	(2) 長期前受金戻入	306,424	311,730	307,232	311,139	309,668	308,669	308,901	308,454	284,115	265,965	262,744	257,604	255,047	252,277	
	(3) その他	364	338	1,105	2	3,917	167	167	167	167	167	167	167	167	167	
収入計 (C)	781,441	782,749	767,271	796,060	750,289	751,875	756,282	795,717	779,745	737,615	736,464	733,822	751,354	761,382		
支 出 的 収 入	1. 営業費用	694,832	709,005	706,444	742,767	710,962	695,272	702,215	743,213	742,545	687,059	687,066	685,210	720,002	738,538	
	(1) 職員給与費	28,621	28,419	24,281	25,741	27,208	27,309	27,410	27,512	27,614	27,717	27,820	27,923	28,027	28,132	
	基本給	13,600	13,514	11,149	11,415	12,805	12,856	12,908	12,959	13,011	13,063	13,116	13,168	13,221	13,274	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	15,021	14,906	13,132	14,326	14,403	14,452	14,502	14,553	14,603	14,653	14,704	14,755	14,806	14,858	
	(2) 経費	171,729	181,204	194,742	226,858	199,431	179,688	179,921	211,510	228,267	181,046	181,504	182,609	217,631	236,667	
	動力費	7,040	7,075	7,629	8,943	7,567	7,900	8,248	8,611	8,989	9,385	9,798	10,229	10,679	11,149	
	修繕費	8,123	18,021	9,631	16,001	12,009	12,093	12,177	12,263	12,348	12,435	12,522	12,610	12,698	12,787	
	材料費	976	1,161	1,268	1,819	1,143	1,151	1,159	1,167	1,175	1,183	1,192	1,200	1,208	1,217	
	その他	155,590	154,946	176,213	200,095	178,712	158,524	158,337	189,469	205,754	158,043	157,992	158,571	193,046	211,514	
(3) 減価償却費	494,482	499,382	487,421	490,168	484,323	488,295	494,883	504,191	486,663	478,296	477,742	474,677	474,344	473,739		
2. 営業外費用	64,882	55,892	50,495	50,648	39,236	35,462	32,418	30,403	28,739	27,447	25,884	24,652	23,597	22,753		
(1) 支払利息	53,576	45,841	38,372	33,638	28,076	24,302	21,258	19,243	17,579	16,287	14,724	13,492	12,436	11,539		
(2) その他	11,306	10,051	12,123	17,010	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160		
支出計 (D)	759,714	764,897	756,939	793,415	750,198	730,734	734,633	773,616	771,283	714,506	712,949	709,862	743,599	761,291		
経常損益 (C)-(D) (E)	21,727	17,853	10,332	2,645	91	21,141	21,650	22,101	8,462	23,109	23,515	23,960	7,756	91		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	8,592	48	235	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 8,592	△ 48	△ 235	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	13,135	17,805	10,097	2,554	0	21,050	21,559	22,010	8,371	23,018	23,424	23,869	7,665	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	13,135	30,940	41,037	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591		
流 動 資 産 (J)	86,873	97,472	85,883	101,118	35,392	45,531	45,058	44,592	44,131	43,674	43,223	42,775	42,333	41,898		
	うち未収金	62,019	59,136	54,410	47,176	35,392	45,531	45,058	44,592	44,131	43,674	43,223	42,775	42,333		
	流 動 負 債 (K)	433,261	427,757	403,614	388,811	422,223	416,568	403,123	390,155	378,357	366,468	340,554	330,955	311,660	298,399	
		うち建設改良費分	397,966	402,374	376,787	356,169	393,525	387,870	374,425	361,457	349,659	337,770	311,856	302,257	282,962	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	31,107	21,385	22,967	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	298,823	295,988	293,189	290,427	287,684	284,978	282,290	279,639	277,025		
地方財政法による (L)/(M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第22条により算定した (N)/(P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※繰越利益剰余金の額は、資本的収支不足額の補てん財源に処分した後の額

## シミュレーション (C) 使用料30%増

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

## 投資・財政計画

(収支計画)

(単位:千円, %)

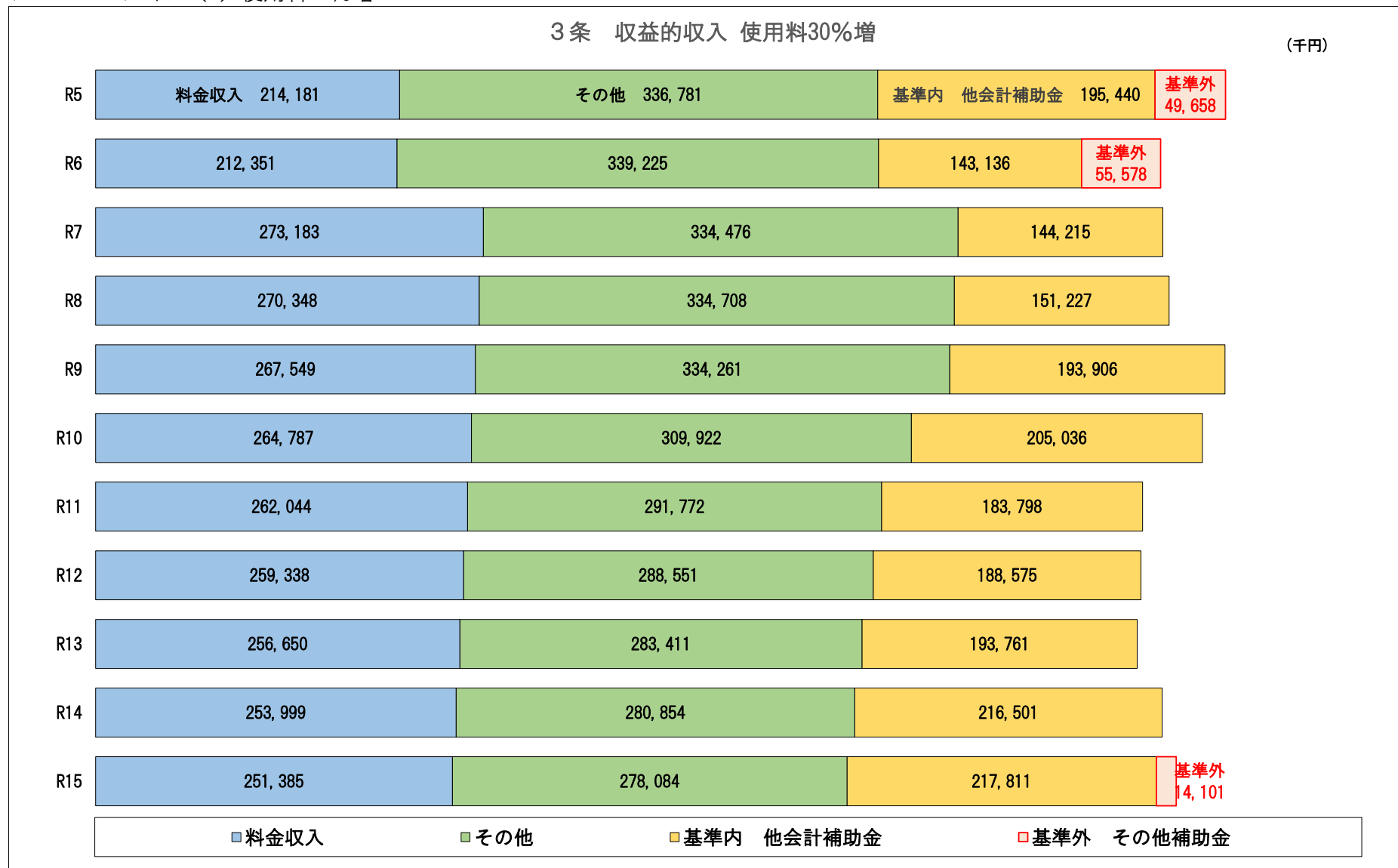
公共下水道+特環下水道

区 分		年 度	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (当初予算)	R6 推計→	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企業債	188,800	141,300	134,600	185,300	162,400	141,600	177,000	150,500	181,000	57,000	63,500	63,500	48,000	51,000
		うち資本費平準化債	90,400	70,500	71,500	43,200	31,300	9,600	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	139,167	140,784	128,303	167,293	124,939	158,631	148,502	126,700	121,660	100,626	72,286	61,484	59,674	52,387
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	34,293	32,749	40,590	25,425	38,900	38,000	21,000	55,500	45,000	16,000	20,500	20,500	10,000	12,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,239	338,231	346,502	332,700	347,660	173,626	156,286	145,484	117,674	115,387	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,239	338,231	346,502	332,700	347,660	173,626	156,286	145,484	117,674	115,387	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	136,861	106,270	106,611	173,428	190,711	190,793	218,877	226,960	247,044	94,128	105,213	105,297	79,383	84,468
		うち職員給与費	16,874	17,535	17,653	20,628	20,711	20,793	20,877	20,960	21,044	21,128	21,213	21,297	21,383	21,468
		2. 企業債償還金	409,583	396,590	398,901	376,788	365,449	363,568	353,167	342,214	332,080	321,483	297,132	288,765	270,526	258,108
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (D)	546,444	502,860	505,512	550,216	556,160	554,361	572,044	569,174	579,124	415,611	402,345	394,063	349,908	342,576	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,921	216,130	225,541	236,474	231,464	241,985	246,058	248,579	232,234	227,189	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 消費税資本的収支調整額	10,741	7,900	7,953	13,910	15,455	15,455	18,000	18,727	20,545	6,636	7,636	7,636	5,273	5,727
		2. 引継ぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 前年度分損益勘定留保資金	0	31,754	32,457	16,516	39,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 当年度分損益勘定留保資金	173,443	148,373	161,609	141,772	174,655	179,626	185,983	195,737	202,548	212,331	214,998	217,073	219,297	221,462
		5. 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	21,050	21,559	22,010	8,371	23,018	23,424	23,869	7,665	0
		6. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,921	216,130	225,541	236,474	231,464	241,985	246,058	248,579	232,234	227,189	
	補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債残高 (H)	3,860,761	3,605,471	3,341,170	3,149,682	2,946,633	2,724,665	2,548,498	2,356,784	2,205,704	1,941,221	1,707,589	1,482,324	1,259,798	1,052,690	

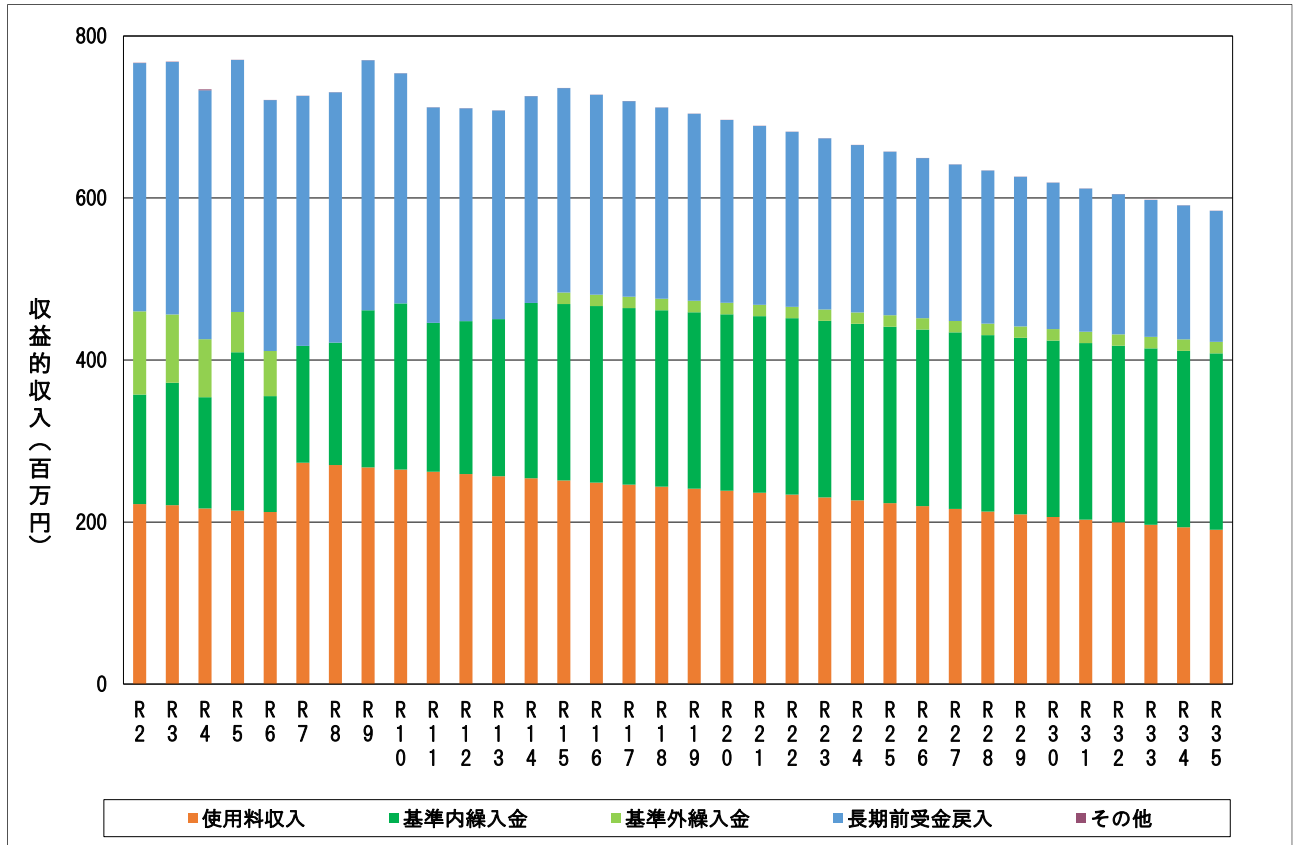
○他会計繰入金(決算状況調査)

区 分		年 度	R2 (決算)	R3 (決算)	R4 (決算)	R5 (予算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収 益 的 収 支	収 支	237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	231,912	
		うち基準内繰入金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811
		うち基準外繰入金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	0	0	0	0	0	0	0	0	14,101
資 本 的 収 支	収 支	139,167	140,784	128,303	167,293	124,939	158,631	148,502	126,700	121,660	100,626	72,286	61,484	59,674	52,387	
		うち基準内繰入金	32,847	30,475	30,437	24,958	22,852	22,465	20,680	17,269	16,004	14,079	12,155	12,160	11,936	11,936
		うち基準外繰入金	106,320	110,309	97,866	142,335	102,087	136,166	127,822	109,431	105,656	86,547	60,132	49,324	47,738	40,451
	計	377,000	376,000	337,111	412,391	323,652	302,846	299,729	320,606	326,696	284,425	260,862	255,245	276,175	284,299	

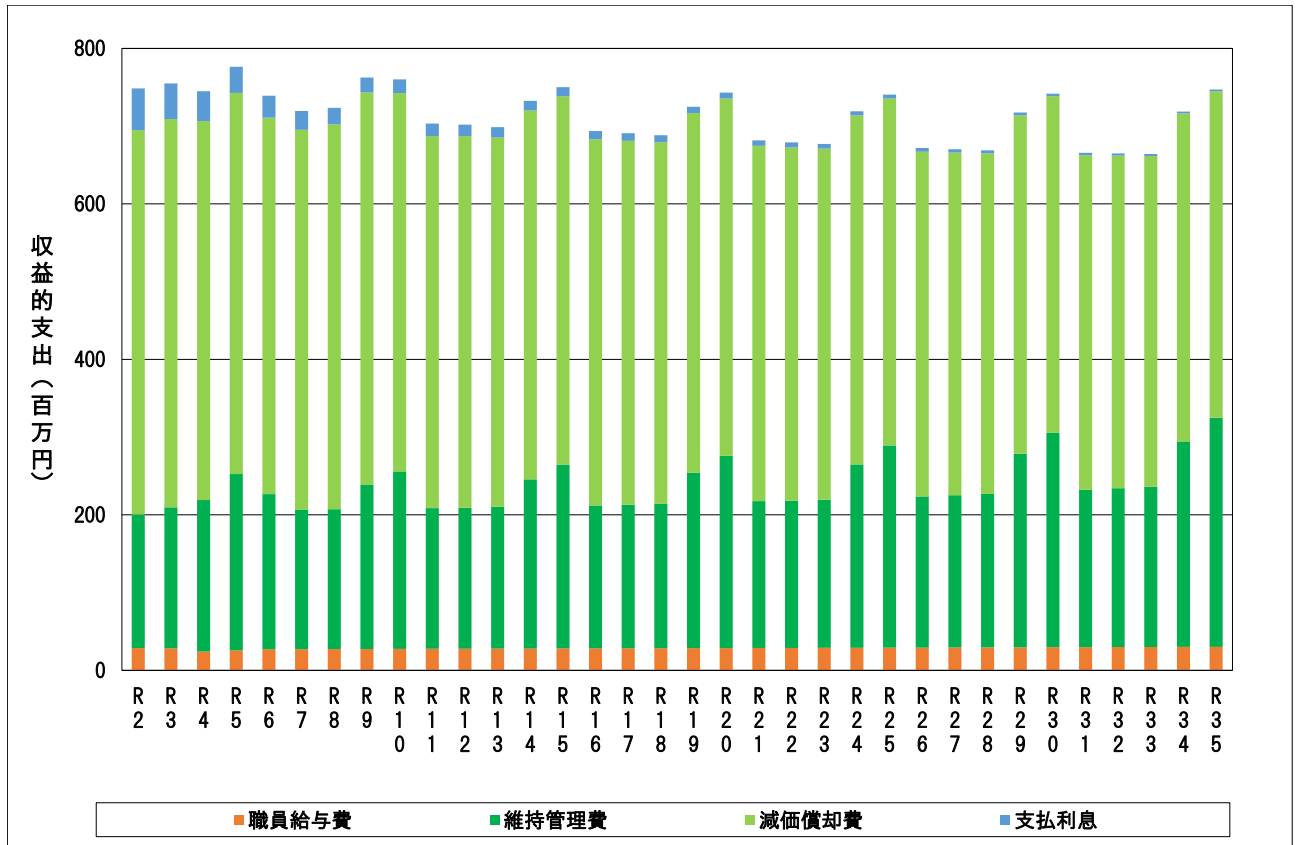
シミュレーション (C) 使用料30%増



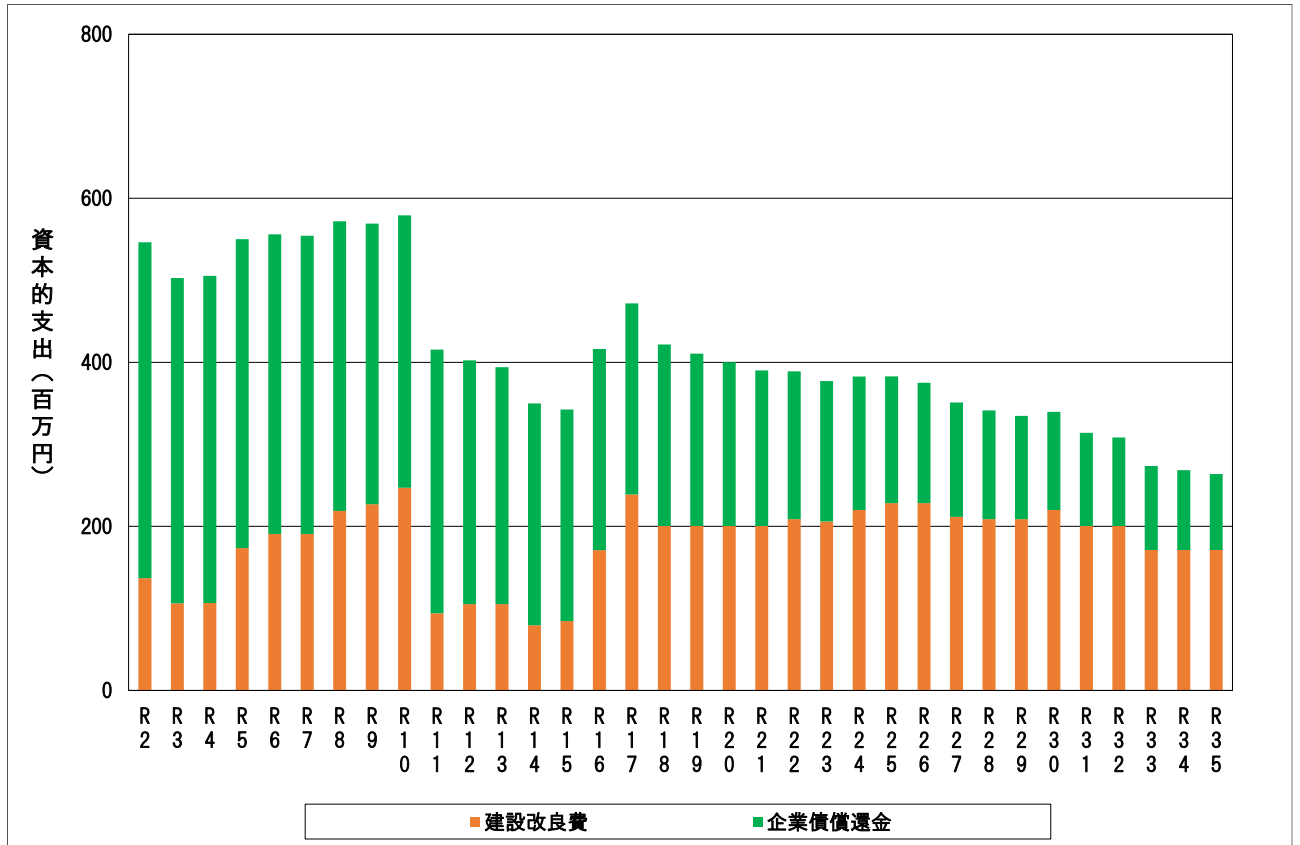
シミュレーション (C) 使用料30%増 収益的收入



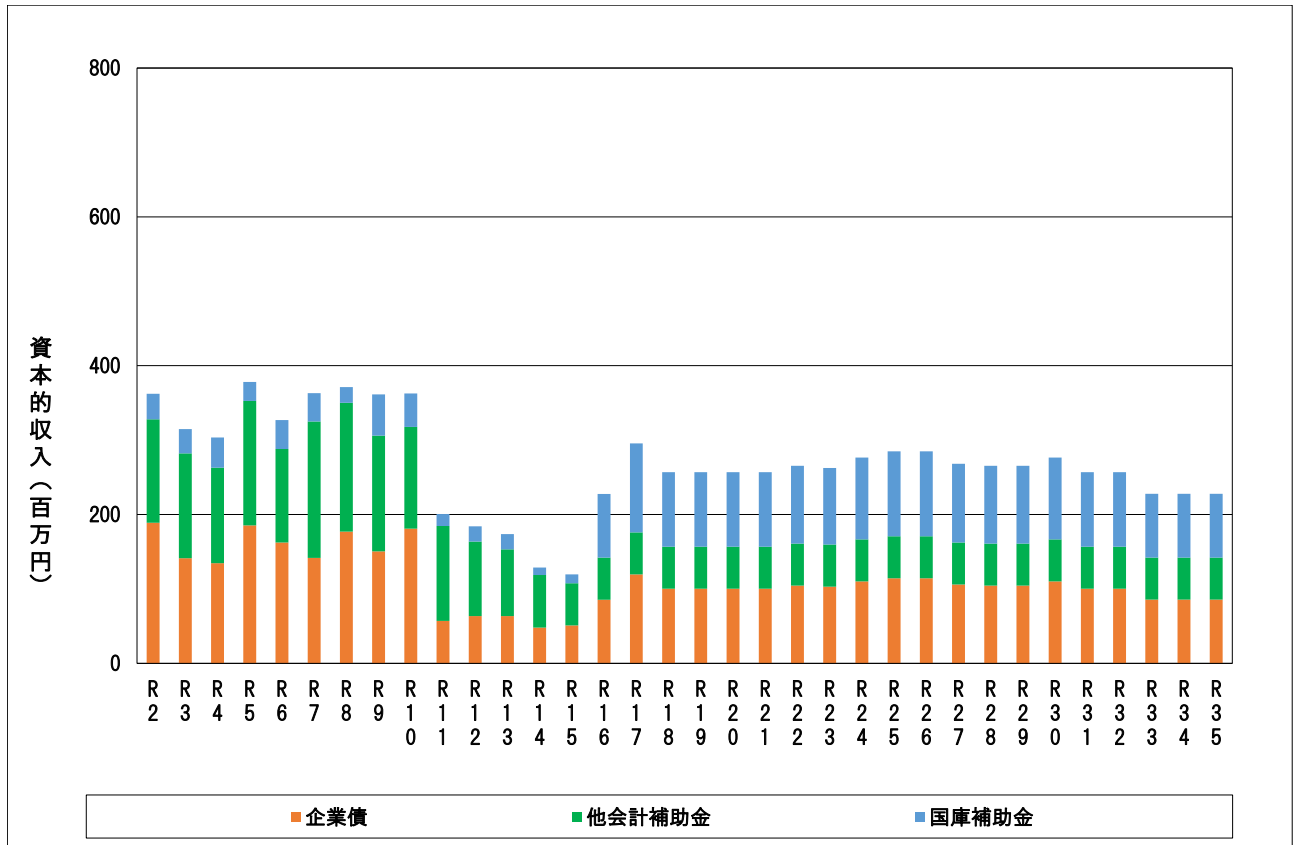
シミュレーション (C) 使用料30%増 収益的支出



シミュレーション (C) 使用料30%増 資本的収入



シミュレーション (C) 使用料30%増 資本的支出





# シミュレーション (D) 使用料50%増

様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度														
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
		(決算)	[決算]	(決算)	(税抜予算)	推計→										
収 益	1. 営業収益 (A)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	340,852	337,580	334,351	331,164	327,999	324,876	321,775	318,716	315,700	
	(1) 料金収入	222,295	220,938	216,839	214,181	212,351	315,212	311,940	308,711	305,524	302,359	299,236	296,135	293,076	290,060	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	14,525	14,527	33,287	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	25,640	
	2. 営業外収益	544,621	547,285	517,145	556,239	512,298	453,051	460,294	502,528	489,318	449,931	451,486	451,532	471,715	470,255	
	(1) 補助金	237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811	
	他会計補助金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811	
	その他補助金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	306,424	311,730	307,232	311,139	309,668	308,669	308,901	308,454	284,115	265,965	262,744	257,604	255,047	252,277	
	(3) その他	364	338	1,105	2	3,917	167	167	167	167	167	167	167	167	167	
収入計 (C)	781,441	782,749	767,271	796,060	750,289	793,903	797,874	836,878	820,482	777,929	776,362	773,307	790,431	785,955		
支 出	1. 営業費用	694,832	709,005	706,444	742,767	710,962	695,272	702,215	742,545	687,059	687,066	685,210	720,002	738,538		
	(1) 職員給与	28,621	28,419	24,281	25,741	27,208	27,309	27,410	27,512	27,614	27,717	27,820	27,923	28,027		
	基本給	13,600	13,514	11,149	11,415	12,805	12,856	12,908	12,959	13,011	13,063	13,116	13,168	13,221		
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	15,021	14,906	13,132	14,326	14,403	14,452	14,502	14,553	14,603	14,653	14,704	14,755	14,806		
	(2) 経費	171,729	181,204	194,742	226,858	199,431	179,668	179,921	211,510	228,267	181,046	181,504	182,609	217,631		
	動力費	7,040	7,075	6,629	8,943	7,567	7,900	8,248	8,611	8,989	9,385	9,798	10,229	10,679		
	修繕費	8,123	18,021	9,631	16,001	12,009	12,093	12,177	12,263	12,348	12,435	12,522	12,610	12,698		
	材料費	976	1,161	1,268	1,819	1,143	1,151	1,159	1,167	1,175	1,183	1,192	1,200	1,208		
	その他	155,590	154,946	176,213	200,095	178,712	158,524	158,337	189,469	205,754	158,043	157,992	158,571	193,046		
(3) 減価償却費	494,482	499,382	487,421	490,168	484,323	488,295	494,883	504,191	486,663	478,296	477,742	474,677	474,344			
2. 営業外費用	64,882	55,892	50,495	50,648	39,236	35,462	32,418	30,403	28,739	27,447	25,884	24,652	23,597			
(1) 支払利息	53,576	45,841	38,372	33,638	28,076	24,302	21,258	19,243	17,579	16,287	14,724	13,492	12,436			
(2) その他	11,306	10,051	12,123	17,010	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160			
支出計 (D)	759,714	764,897	756,939	793,415	750,198	730,734	734,633	773,616	771,283	714,506	712,949	709,862	743,599			
経常損益 (C)-(D) (E)	21,727	17,853	10,332	2,645	91	63,169	63,242	63,263	49,198	63,423	63,413	63,445	46,832			
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失 (G)	8,592	48	235	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91			
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 8,592	△ 48	△ 235	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91	△ 91			
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	13,135	17,805	10,097	2,554	0	63,078	63,151	63,172	49,107	63,332	63,322	63,354	46,741			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	13,135	30,940	41,037	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591	43,591			
流 動 資 産 (J)	86,873	97,472	85,883	101,118	35,392	52,535	51,990	51,452	50,921	50,393	49,873	49,356	48,846			
	うち未収金	62,019	59,136	54,410	47,176	35,392	52,535	51,990	51,452	50,921	50,393	49,873	49,356			
流 動 負 債 (K)	433,261	427,757	403,614	388,811	422,223	416,568	403,123	390,155	378,357	366,468	340,554	330,955	311,660			
	うち建設改良費分	397,966	402,374	376,787	356,169	393,525	387,870	374,425	361,467	349,659	337,770	311,856	282,962			
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち未払金	31,107	21,385	22,967	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698	28,698				
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	236,820	235,465	250,126	239,821	237,991	340,852	337,580	334,351	331,164	327,999	324,876	321,775				
地方財政法による (L)/(M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N)/(P) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

※繰越利益剰余金の額は、資本金の収支不足額の補てん財源に処分した後の額

## シミュレーション (D) 使用料50%増

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位: 千円, %)

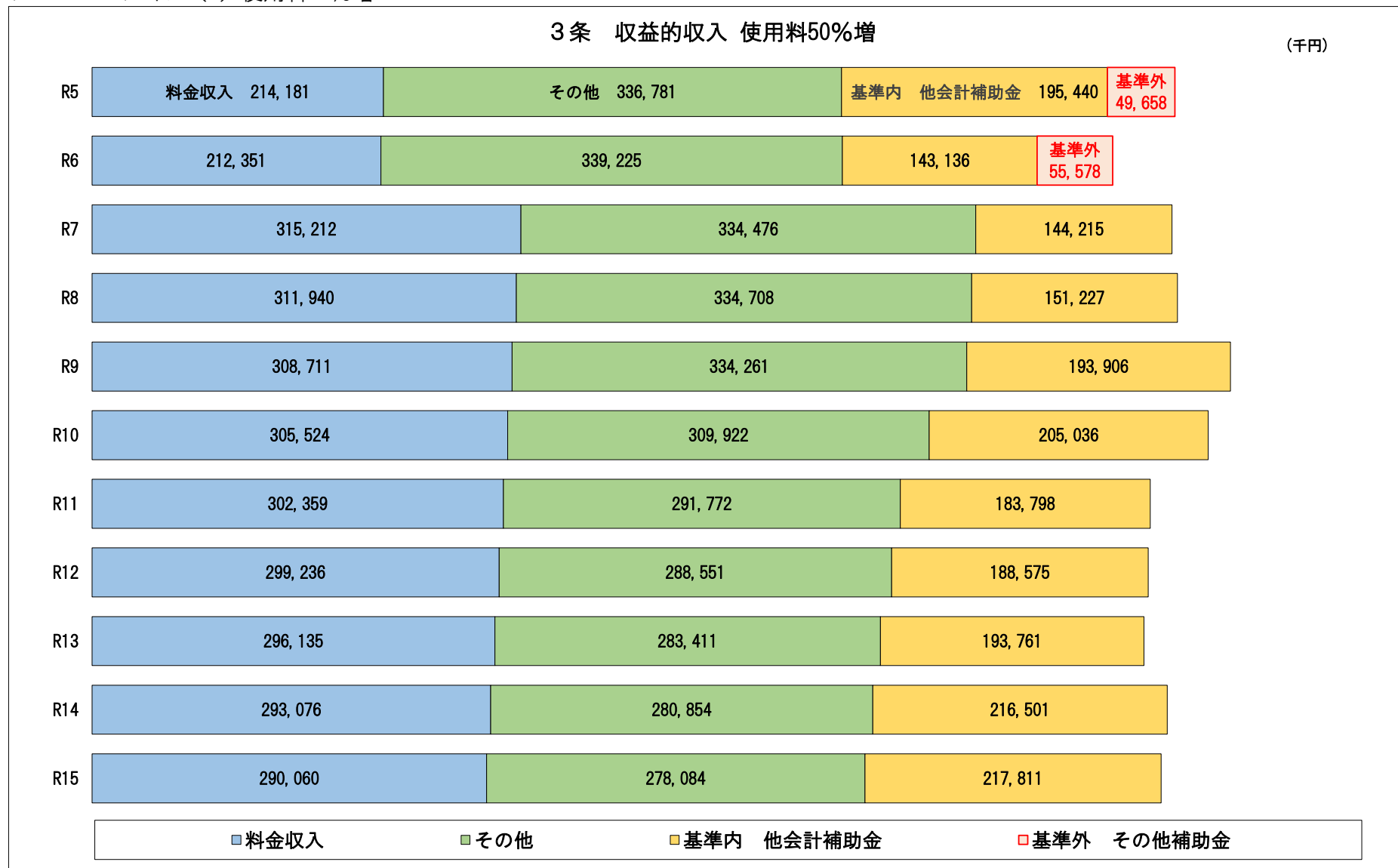
公共下水道+特環下水道

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(当初予算)	推計→									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	188,800	141,300	134,600	185,300	162,400	141,600	177,000	150,500	181,000	57,000	63,500	63,500	48,000	51,000
	うち 資本費平準化債	90,400	70,500	71,500	43,200	31,300	9,600	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	139,167	140,784	128,303	167,293	125,630	119,185	108,819	90,584	85,014	61,766	34,252	23,863	21,506	28,904
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都道府県) 補助金	34,293	32,749	40,590	25,425	38,900	38,000	21,000	55,500	45,000	16,000	20,500	20,500	10,000	12,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,930	298,785	306,819	296,584	311,014	134,766	118,252	107,863	79,506	91,904
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	362,260	314,833	303,493	378,018	326,930	298,785	306,819	296,584	311,014	134,766	118,252	107,863	79,506	91,904
	1. 建 設 改 良 費	136,861	106,270	106,611	173,428	190,711	190,793	218,877	226,960	247,044	94,128	105,213	105,297	79,383	84,468
	うち 職員給与費	16,874	17,535	17,653	20,628	20,711	20,793	20,877	20,960	21,044	21,128	21,213	21,297	21,383	21,468
2. 企 業 債 償 還 金	409,583	396,590	398,901	376,788	365,449	363,568	353,167	342,214	332,080	321,483	297,132	288,765	270,526	258,108	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	546,444	502,860	505,512	550,216	556,160	554,361	572,044	569,174	579,124	415,611	402,345	394,063	349,908	342,576	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,230	255,577	265,224	272,590	268,110	280,845	284,093	286,200	270,402	250,672	
補 填 財 源	1. 消費税資本的収支調整額	10,741	7,900	7,953	13,910	14,764	12,873	16,091	13,682	16,455	5,182	5,773	5,773	4,364	4,636
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	0	31,754	32,457	16,516	39,811	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	173,443	148,373	161,609	141,772	174,655	179,626	185,983	195,737	202,548	212,331	214,998	217,073	219,297	221,462
	5. 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	63,078	63,151	63,172	49,107	63,332	63,322	63,354	46,741	24,573
	6. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	184,184	188,027	202,019	172,198	229,230	255,577	265,224	272,590	268,110	280,845	284,093	286,200	270,402	250,672	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	3,860,761	3,605,471	3,341,170	3,149,682	2,946,633	2,724,665	2,548,498	2,356,784	2,205,704	1,941,221	1,707,589	1,482,324	1,259,798	1,052,690	

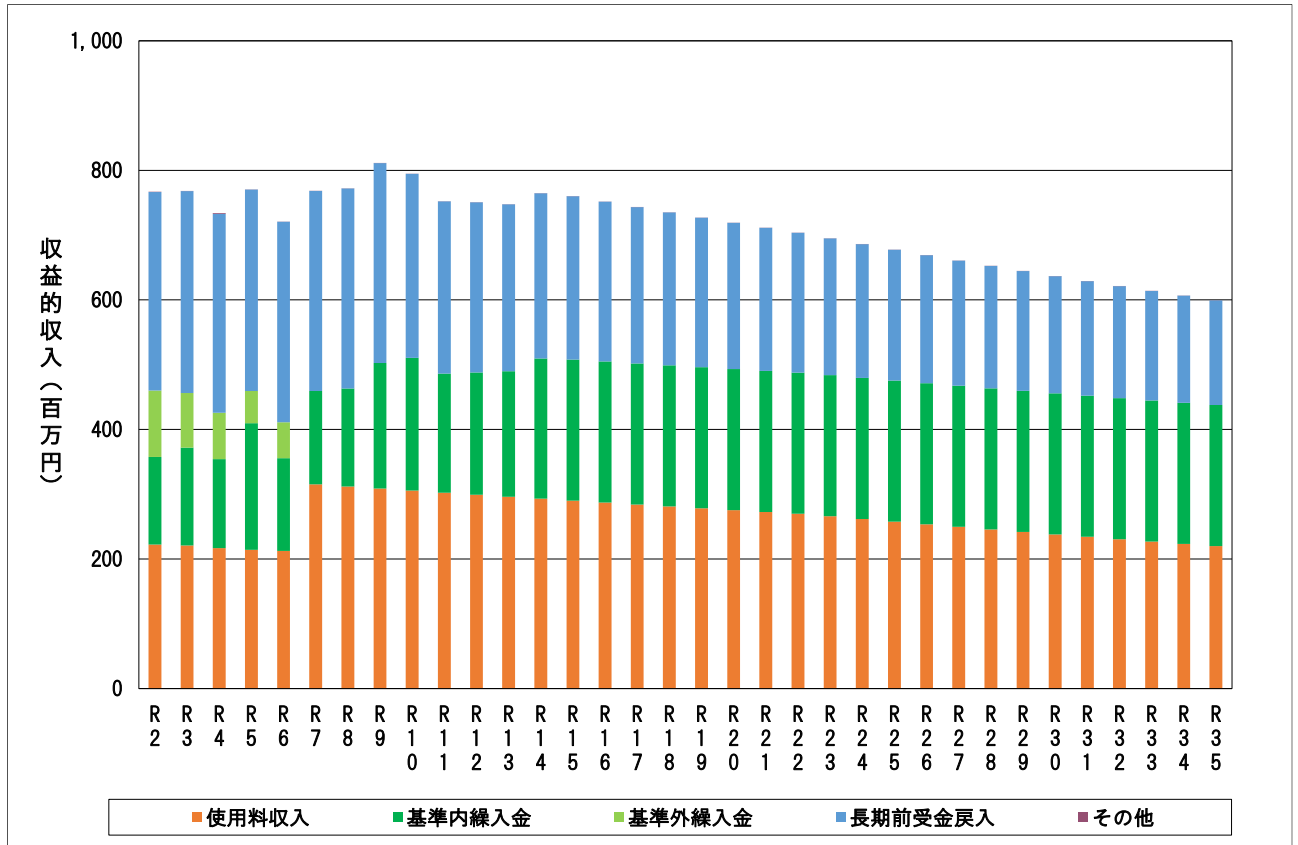
○他会計繰入金 (決算状況調査)

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収 益 的 収 支 分	計	237,833	235,216	208,808	245,098	198,714	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811
	うち 基準内繰入金	135,147	150,999	137,285	195,440	143,136	144,215	151,227	193,906	205,036	183,798	188,575	193,761	216,501	217,811
	うち 基準外繰入金	102,686	84,218	71,523	49,658	55,578	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	計	139,167	140,784	128,303	167,293	125,630	119,185	108,819	90,584	85,014	61,766	34,252	23,863	21,506	28,904
	うち 基準内繰入金	32,847	30,475	30,437	24,958	22,852	22,465	20,680	17,269	16,004	14,079	12,155	12,160	11,936	11,936
	うち 基準外繰入金	106,320	110,309	97,866	142,335	102,778	96,719	88,140	73,315	69,010	47,687	22,097	11,703	9,570	16,968
合 計	377,000	376,000	337,111	412,391	324,343	263,400	260,046	284,490	290,050	245,565	222,827	217,624	238,008	246,715	

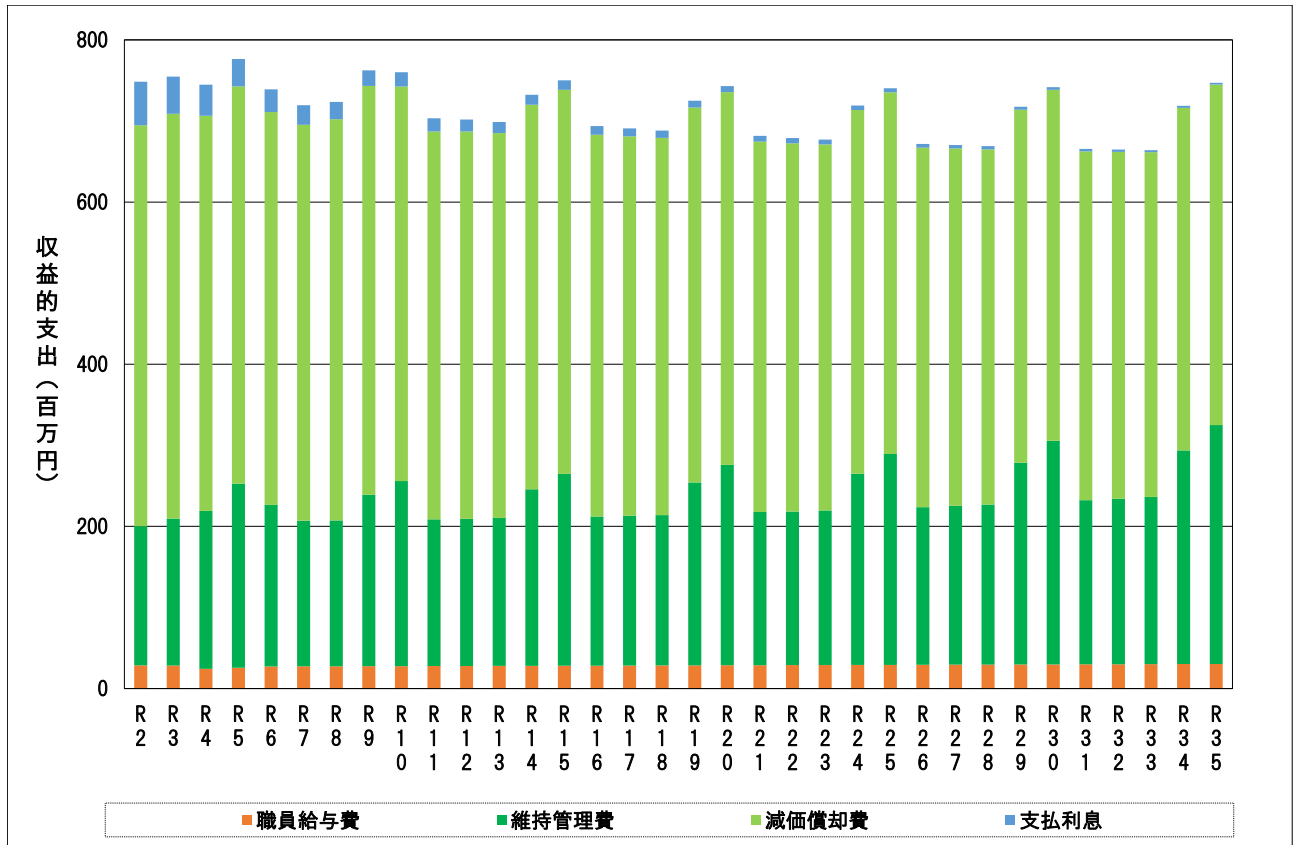
シミュレーション (D) 使用料50%増



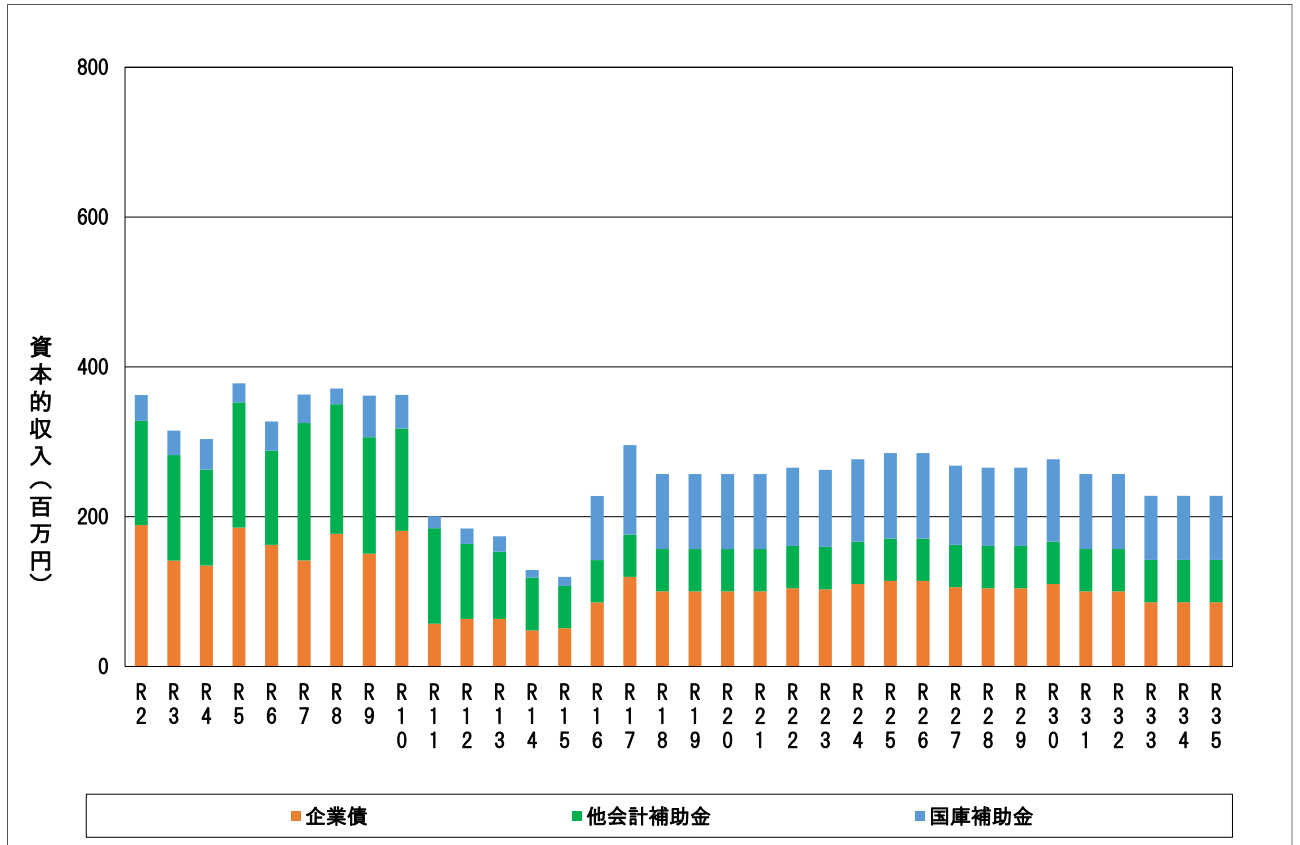
シミュレーション (D) 使用料50%増 収益的収入



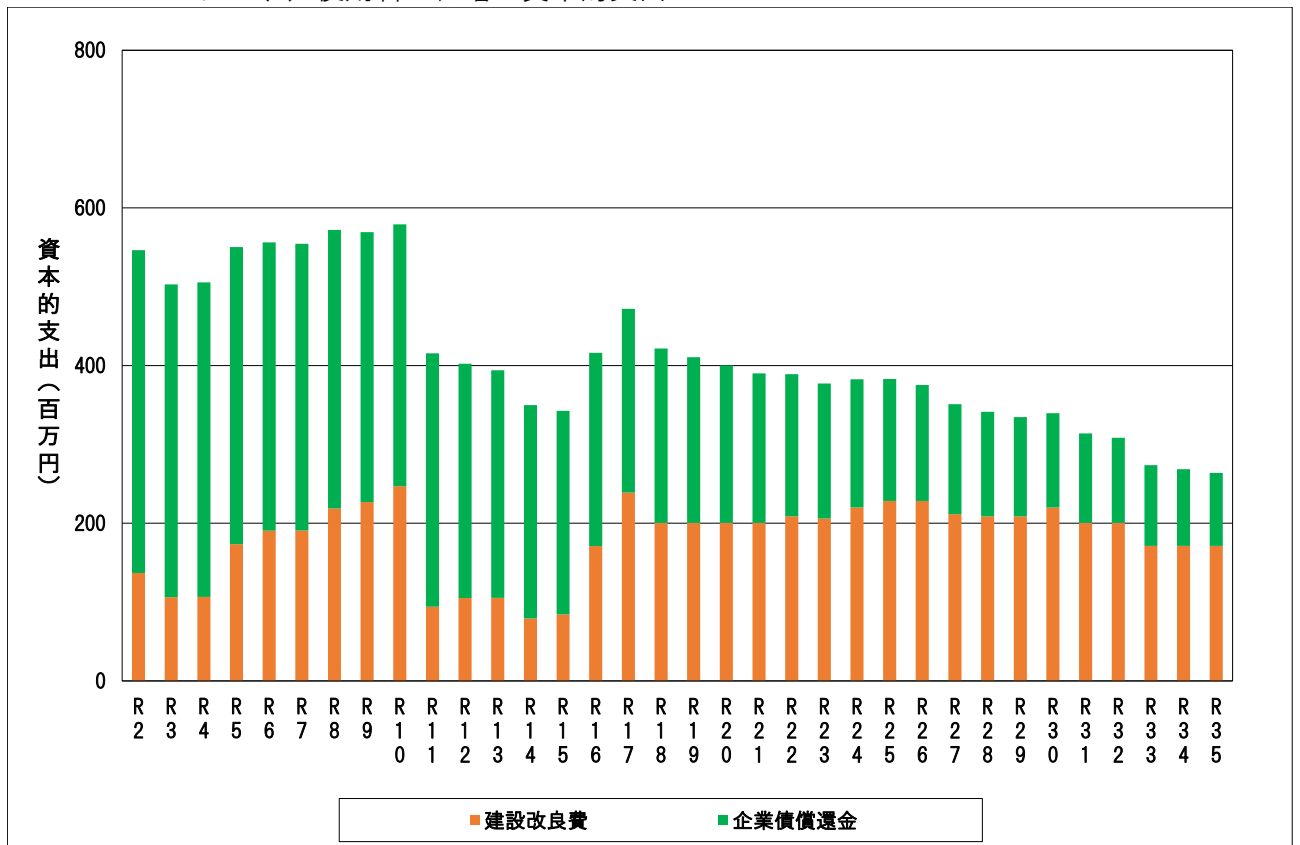
シミュレーション (D) 使用料50%増 収益的支出



シミュレーション (D) 使用料50%増 資本的収入



シミュレーション (D) 使用料50%増 資本的支出



## 8. 効率化・経営健全化の取組

### (1) 下水道使用料について

本市においては、主に人口減少を要因として使用料収入が伸び悩む一方、固定費が占める割合が大きいという下水道事業の特性上、収入に合わせた費用の柔軟な削減が難しいことから、このまま対策を取らない場合は収益と費用のギャップは拡大し、その埋め合わせのために一般会計の負担が増加する恐れがあります。

ただし、前項（P25～P29）のとおり、現状は、赤字補填のための一般会計からの繰入金（基準外繰入金）で賄っておりますが、令和6年度以降においては、必要最小限の繰入れに止め、水洗化率の向上や経費の削減等により、安定的な経営を目指します。

また、今後3～5年毎に経費回収率の状況を確認し、下水道使用料のあり方及び改築更新の優先順位等について検討していくこととします。

### (2) 老朽化対策について

本市では、污水管きよ、マンホールポンプ場、汚水中継ポンプ場等の施設や設備を、第2期ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新することとしており、必要な更新費用は令和6年度から令和15年度の10年間に総額約13億円となります。

### (3) 組織、人材、定員に関する事項

- ① 組織の効率化と職員定員の適正化、経費節減に努めます。
- ② 職員には、技術、経営部門の研修への積極的な参加を促し、専門職員の育成、資質の向上を図ります。

### (4) 下水道接続の促進

生活排水による水質汚濁の防止ならびに安定した収入の確保のため、未接続世帯の実態を把握するとともに接続の促進啓発に努め、接続率向上を図ります。

#### (5) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

- ① 水道事業と合わせた検針、滞納整理等の収納業務の民間委託を実施しています。引き続き包括的業務委託の検討を進め、効率的な経営を目指します。
- ② 中継ポンプ場やマンホールポンプの日常運転管理業務について、一部外部委託を実施しています。今後は、修繕対応も含めた包括的な民間委託を実施することによるコスト削減の可能性を検討します。

また、包括的業務委託に際しては、民間事業者との対話（サウンディング）を実施し、民間事業者からコスト削減の提案があれば最大限に取り入れることとします。委託後においても、民間事業者の創意工夫を尊重しながら、その効果について市が継続的にモニタリングを行い、官民で連携してコスト削減に努めます。
- ③ 管路台帳及び整備台帳、マンホールポンプの運転管理システム等のクラウド化を進め、業務の生産性を高め、維持管理コストの抑制に努めます。
- ④ PPP・PFIの活用時の利点で得られる処理場を当市は有していないことからPPP・PFIの活用は行っていないですが、管きよ施設の維持管理等で民間活力を活用できる業務について、W-PPPの活用を検討します。
- ⑤ 処理場を当市は有していないことから、指定管理者制度の活用は行っていません。

#### (6) 施設管理に関する事項

- ① 昨今では、国においても下水道事業に係るデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に係る制度の充実が図られているため、業務効率化に資するものは積極的な導入を検討します。
- ② 管きよの布設延長は、公共下水道約153km、特環下水道約10kmであり、昭和62年度から随時施設の供用を開始していますが、経年劣化により、施設を維持管理する費用の増大が見込まれます。

下水道等の事業を持続的に実施するため、維持管理と改築修繕に対して生涯費用の軽減等を考慮しながら一体的にとらえた第2期ストックマネジメントの策定を行い、住民等に説明しながら取り組んでいきます。

ポンプ場の機器の更新に際しては、本市SDGsの理念実現の観点からも、既存の設備の積極的活用や、省エネ・脱炭素型の新技術活用を視野に入れ、ランニングコスト・ライフサイクルコストが削減できるよう検討します。

### (7) 資金不足比率の見直しに関する事項

令和4年度決算時点においては、地方財政法上の資金不足は発生しておらず、今後も財政状況の健全化に努めていきます。

### (8) 資金管理・調達に関する事項

投資・財政計画においては、使用料収入、一般会計からの繰入金、国・県からの交付金、企業債の借入により資金を確保することとしています。

国土交通省「社会資本整備総合交付金交付要綱」及び「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」において「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載し、国土交通省に提出等すること」となっていることを踏まえ、3～5年に1度下水道使用料の検証を行うとともに、本経営戦略の計画期間内である令和15年度までに、健全な事業経営を確保する水準となるよう、接続の促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）により普及率及び水洗化率の向上に努めていきます。

### (9) SDGsに関する事項

SDGsは、平成27(2015)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略です。

持続可能な世界を創出するために、2030年までにすべての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成するための169の具体的な取組内容、取り組みの成果を図るための232の指標で構成されています。

政府は、SDGsの達成に向け、全国の地方自治体及びその地域で活躍するステークホルダーによる積極的な取り組みの推進が不可欠であるとし、各地方自治体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGsに掲げられている17の目標について、総合計画の中で施策と関連付け、取り組みを進めています。

下水道事業では、「第2次宇陀市総合計画」において、『下水道施設整備を計画的に進めると共に、既存施設の長寿命化を図るため更新事業を進めます』としていることや、令和4年11月27日に「オーガニックビレッジ宣言」を行った趣旨に鑑み、「宇陀市下水道事業経営戦略」等を通じてSDGsの達成に貢献します。SDGsの達成に向け、各ステークホルダーにおいても、接続にご協力頂くと共に、下水道を使用する際には、正しく使用するようにならねばなりません。





主な用語集

用 語	説 明
W-PPP (ウォーターPPP)	水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの。
管きよ	給水・排水を目的として作られる水路全体を指し、地上部に造られる開きよと地中に造られる暗きよに分かれ、原則として下水道では暗きよとしている。
企業会計原則	企業が会計処理を行う際に守るべき基本的なルールを定めた基準のこと。
企業債	地方公営企業が施設の建設・改良等に要する資金に充てるために国などから借りるお金のこと。
基準外繰入金	汚水処理に係る費用については、原則、使用料収入などで賄うが、不足が出た場合は止むを得ず一般会計から不足分を繰り入れる。このうち、総務省が示した繰出基準に合致しないもの。
基本使用料	汚水排出量（使用量）に関係なく必要となる経費に対するもので、本市では 10 m <sup>3</sup> の基本使用量を設定し、その量までは定額の使用料となる。
キャッシュフロー	現金（キャッシュ）の増減（フロー）のこと。
供用開始年月日	下水道法に定める用語で、下水道が使用可能になったことまたは汚水の処理が開始された年月日のこと。
躯体施設	躯体とは建物を支える構造部材を意味し、下水道事業における躯体施設とは、コンクリート構造物のこと。
クラウド化	自前のサーバーなどを設置して利用していた既存の情報システムを外部事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行するもの。 自前のサーバーを買う必要がなくなるため、必要な分だけ必要なときに利用する仕組みとなり、必要最低限のコストで済む。 また、サーバー等のメンテナンスについても、サービスを運営している事業者が行なうため、そのようなコストが不要となる。
経費回収率	汚水処理に要した経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを示した指標。使用料水準等を評価することが可能で、すべて使用料収入で賄えている場合は 100%以上となり、適正な使用料が確保されていることになる。

用語	説明
減価償却	<p>固定資産の購入費用を使用可能期間にわたって、分割して費用計上する会計処理のこと。</p> <p>設備、機械装置、器具・備品といった時間の経過とともに価値が減少する資産のことを「減価償却資産」という。減価償却資産は、耐用年数にわたって分割して経費を計上する必要がある。</p>
公営企業会計	<p>地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用したもの。</p>
指定管理者制度	<p>PPPの手法の一つで、地方公共団体に代わって『公の施設』を民間等団体に管理させる制度のこと。</p> <p>公の施設とは、『住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設』のことを言い、教育施設、福祉施設、体育施設、文化施設のほか、上下水道、道路、公園、河川、学校、公営住宅、墓地などが該当する。</p>
社会資本整備 総合交付金	<p>国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設された。政策目的の計画的な達成を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的に支援するもの。</p>
処理区域内人口	<p>下水道を使える区域に住んでいる人の数のこと。</p>
処理区域内人口密度	<p>処理区域面積 1 ヘクタールあたりの処理区域内人口を示したもの。</p>
水洗化人口	<p>処理区内で実際に下水道に接続している人口のこと。</p>
水洗化率	<p>処理区内で実際に下水道に接続している人口の割合。</p> <p>水洗化率（％）＝水洗化人口（人）／処理区内人口（人）×100</p>
ストックマネジメント	<p>構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り生涯費用を低減するための技術体系及び管理手法の総称。</p>

用語	説明
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水の汚濁指標として用いられ、工場排水等の規制項目の一つとして重要なもの。微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素量として表され、この値が大きいほど、水の汚れの度合いが良くないことを表している。“Biochemical Oxygen Demand “の略。
耐用年数	固定資産などの資産がどれくらいの期間使用できるか、その使用可能な期間を見積もったもの。
地方公営企業	地方公共団体は、一般的な行政活動の他、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行っている。こうした事業を行うために地域公共団体が経営する企業活動を総称して「地方公営企業」と呼んでおり、水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業等がその代表的なものである。
地方財政法	地方公共団体の財政の運営や国の財政と地方財政との関係等に関する基本原則を定めることにより、地方財政の健全性を確保し、地方自治の発達に資することを目的として制定された法律である。
長寿命化	下水道施設の点検・調査結果に基づき、予防保全的な管理を行うとともに、計画的な改築を行うもの。改築のうち、更新は既存の施設を新たに取替えることであり、長寿命化対策は既存の施設の一部を生かしながら部分的に新しくすることである。
デジタルトランスフォーメーション (DX)	DX はデジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みのこと。“Digital Transformation “の略。
PDCA サイクル	業務プロセスの管理手法の一つ。Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Act (改善) という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。
PPP・PFI	PPP とは “Public Private Partnership “の略で、官民連携とも呼ばれている。 PFI は “Private Finance Initiative “の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法 のこと。PFI は PPP の手法の1つである。
不明水	汚水の処理水から、使用料対象水、区域外受け入れ汚水、その他経費的負担をすべきものが明らかなものを除いたもの。計画汚水量を定めるときにはあらかじめ一定量の地下水量を見込むこととされている。
浮遊物質 (SS)	水中に懸濁している不溶解性の粒子状物質で、濁りなどの水質汚濁の指標のこと。“Suspended Solids “の略。

用語	説明
包括的業務委託	施設の運転管理や修繕などを一括して民間の事業者へ委託し、維持管理業務の効率化・コスト削減を図るもの。
マンホールポンプ (MP)	自然流下で流すことのできない場所からの生活排水をくみ上げて下水処理場へ送るポンプ設備のこと。道路上の下水マンホールの中にポンプが埋設設置されている。“Manhole Pump”の略。
有収水量	下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のこと。
ライフサイクルコスト	建築物や施設などの生涯にわたる全てのコストを総合的に評価したもの。具体的には、初期投資コストだけでなく、維持管理、修繕、運用、エネルギーコスト、廃棄や解体時のコストなど、生涯を通じて発生する全ての経費を合算したもの。
ランニングコスト	システムや設備・建物を維持するために必要なコストのこと。消耗品費や通信費、電気代、また人件費など営業活動を維持するための費用も該当する。
累進型従量使用料	使用量の増加に応じて段階的に料金が上がる使用料。本市では基本使用量である 10 m <sup>3</sup> を超えた部分についての従量使用料と基本使用料を合わせた二部使用料制になっている。
ロードマップ	特定の対象について、現在から将来のある時点までの展望や計画などを分かりやすく図や表にまとめたもの。